

令和元年度
清瀬市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（平成30年度分）報告書



令和元年8月
清瀬市教育委員会

目 次

第1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 の実施について	1
第2	第2次清瀬市教育総合計画マスタープランの概要	1
第3	重点事業の取り組み状況及び今後の方向性	4
	1 健幸で生きがいのある学び・活動を支援します	6
	2 家庭の教育力向上を支援します	9
	3 学力を保証し健やかな心と体を育てます	12
	4 郷土の自然や文化への学びを支援します	17
	5 地域力で清瀬の教育をつなぎます	20
第4	点検・評価に関する有識者からの意見について	22
第5	清瀬市教育委員の活動状況	29

〈資料〉	清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価実施要綱	37

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(平成20年4月1日施行)が改正され、教育委員会は、その教育行政の事務事業の執行管理について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告を作成し、議会に提出するとともに公表することとされました。

こうしたことから、清瀬市においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を毎年実施しています。

2 点検・評価の対象と目的

平成29年度に策定した「第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン」(以下、「第2次マスタープラン」)の基本理念、5つの柱と16の施策の方向性に関連する施策から抽出した16事業について、目的・目標、施策の取組状況と成果・課題、5つの柱達成に向けての評価及び今後の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

3 点検・評価の実施方針

- (1) 点検・評価は、第2次マスタープランの基本理念に基づく前年度の主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、施策及び事業の進捗状況等について意見を聴取する機会を設けるものとする。

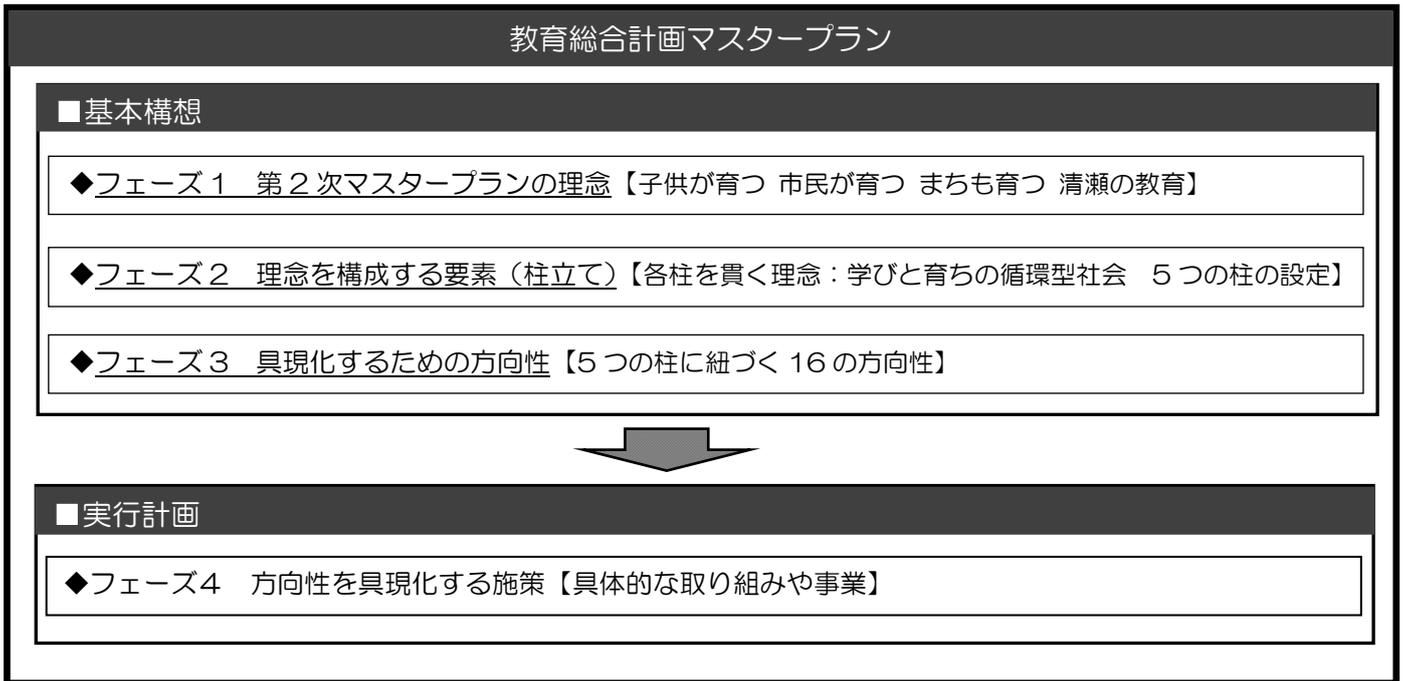
第2 第2次清瀬市教育総合計画マスタープランの概要

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けられます。

また、清瀬市教育総合計画マスタープラン(第1次マスタープラン)の基本方針である「当たり前のことを当たり前でできる教育」を継承するとともに、第4次清瀬市長期総合計画の基本理念である「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」の視点に立って、学校教育及び生涯教育が市民と共に歩んでいくという清瀬の教育の指針を示したものです。

また、本計画は、「基本構想」と「実行計画」からなる2層構造の体系とし、それを構成する要素を4つのフェーズ(階層)に分けました。フェーズ1は基本理念、フェーズ2は理念を構成する柱、フェーズ3は柱を具現化するための方向性、フェーズ4は方向性を具現化する事業となっています。

◇計画の体系（4つのフェーズ（階層））



◇基本構想の概略

基本理念	柱	施策の方向性
子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育	1 健幸で生きがいのある 学び・活動を支援します	1 市民ニーズに応じた生涯学習活動の支援
		2 生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進
		3 「生きる力・考える力」を高め、伝えるための世代を超えた学びの場の提供
	2 家庭の教育力向上を支援 します	4 保護者への様々な学びや交流の場の提供
		5 家庭の教育力向上のための普及・啓発
		6 子育て、教育、生き方にかかわる支援体制の構築
	3 学力を保証し健やかな 心と体を育てます	7 「確かな学力」の育成
		8 学びの関心や意欲を高めるための教育の推進
		9 豊かな心と撓（しな）やかで強（したた）かな心の育成
		10 運動習慣の確立による体力の向上
	4 郷土の自然や文化への 学びを支援します	11 教育環境の整備
		12 日本の良さ、清瀬の魅力を理解し、内外に向けて発信する力の育成
		13 清瀬の文化や歴史を深く学ぶことのできる機能の強化
	5 地域の力で清瀬の教育を つなぎます	14 体験を通じた郷土文化の継承と郷土愛の醸成
		15 世代を超えた地域コミュニティの構築
		16 地域の力を学校に生かす仕組みづくりの推進

◇基本構想で示された5つの柱

1 健幸^(※1)で生きがいのある学び・活動を支援します

生涯学習の機会を充実させ、市民の学びに対する意欲を高めます。また、生涯学習施設を、市民が集いネットワークを広げることができるような拠点とすることで、健幸で生きがいのある学びや生活づくりへの支援をします。

2 家庭の教育力向上を支援します

子供が規範意識や公共心を高め、他者との関係を築きながら自立した社会生活を送ることができるよう、様々な関係機関と連携して、育ちの基盤である家庭の教育力を高める支援を充実します。

3 学力を保証し健やかな心と体を育てます

激動の21世紀を生き抜くためには、社会生活を営むための基盤である「知」「徳」「体」をバランスよく育むことが必要です。校長のリーダーシップにより、児童・生徒の学力を高めるとともに、命の尊さを実感し自らの健康を保持増進できる力を育成します。

また、児童・生徒に対する教育効果を最大限高めるために、良好な教育環境の整備を推進します。

4 郷土の自然や文化への学びを支援します

清瀬の特色を活かした活動を推進することにより、清瀬の文化・歴史に対する理解と、郷土への愛着を深めるとともに、郷土文化を確実に伝承・継承します。

5 地域ので清瀬の教育をつなぎます

地域コミュニティの機能が希薄な現代において、人と社会をつなげる地域の役割はとても重要です。地域コミュニティの体制を整備することにより、生涯学習、家庭、学校、郷土文化を地域のでつなぎ、清瀬の教育の充実と地域の活性化を目指します。

※1 「健康」と「幸福」の二つの意味が込められた言葉

第3 重点事業の取組状況及び今後の方向性

評価対象事業一覧

柱	施策の方向性 / 評価対象事業名	担当課
1.健康で生きがいのある学び・活動を支援します	1 市民ニーズに応じた生涯学習活動の支援 各種講座の充実① 大会の充実	生涯学習スポーツ課
	2 生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進 図書館サービスボランティアの育成	図書館
	3 「生きる力・考える力」を高め、伝えるための世代を超えた学びの場の提供 各種講座の充実②	生涯学習スポーツ課
2.家庭の教育力向上を支援します	4 保護者への様々な学びや交流の場の提供 子供向け事業の拡充	図書館
	5 家庭の教育力向上のための普及・啓発 教育委員とPTAの懇談会の開催	教育総務課
	6 子育て、教育、生き方にかかわる支援体制の構築 教育相談センターの運営	指導課
3.学力を保証し健やかな心と体を育てます	7 「確かな学力」の育成 児童・生徒の学力向上に向けた取組み	指導課
	8 「学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進 「第3次清瀬市子供読書活動推進計画」の策定	図書館
	9 豊かな心と撓(しな)やかで強(したた)かな心の育成 命の教育の充実	指導課
	10 運動習慣の確立による体力の向上 運動習慣の確立による体力の向上	指導課
	11 教育環境の整備 第七小学校及び第八小学校大規模改造工事	教育総務課
4.郷土の自然や文化への学びを支援します	12 日本の良さ、清瀬の魅力を理解し、内外に向けて発信する力の育成 市民文化・芸術・情報通信の推進	郷土博物館
	13 清瀬の文化や歴史を深く学ぶことのできる機能の強化 文化財保護・保存の推進 郷土文化の浸透	郷土博物館 図書館
	14 体験を通じた郷土文化の継承と郷土愛の醸成 郷土学習の学びと生涯学習施設機能の推進	郷土博物館
5.地域の力で清瀬の教育をつなぎます	15 世代を超えた地域コミュニティの構築 清瀬教育の日の充実	指導課
	16 地域の力を学校に生かす仕組みづくりの推進 学校支援本部の設立及び活動の推進	生涯学習スポーツ課

柱1. 健康で生きがいのある学び・活動を支援します

方向性1 市民ニーズに応じた生涯学習活動の支援		担当課：生涯学習 スポーツ課
◆本年度の評価（平成30年度重点事業）：各種講座の充実① 大会の充実		
目的・目標	新たな知識や技術を習得したいという市民の思いやスポーツ活動など、生涯にわたって生きがいのある活動をするための支援をする。また、生涯学習への意識を的確に把握し、情報を発信することで市民のニーズに対応した生涯学習活動を充実させる。	
取組状況と成果・課題	<p>・平成30年度で第10回という節目を迎えた石田波郷俳句大会には1万句を超える投句があり、表彰式当日の記念講演には市内外から前年より100人程多い約300人の人が集まった。また、平成31年度以降も市内小中学校での俳句授業を活性化させるため、記念事業として清瀬の植物や野鳥の写真などを活用したオリジナルの「子供歳時記（季語集）」を制作した。また出前俳句教室を市内学校12校で実施した。実行委員会は高齢化が進んでおり、今後の活動を継続するための課題となっている。</p> <p>・なでしこリーガをコーチに招いたサッカー教室では、プロの指導を受けることで、スポーツの「する」喜びを体感させることができた。また、参加者だけでなく一般市民等を含めてプロチームの親善試合によるレベルの高いプレーを身近で観戦し、スポーツを「観る」喜びを感じることができた。さらに、ジュニア選手や子育て世代を対象に「ジュニアサッカー選手のためのコンディショニング」講習会を実施し、スポーツ外傷・障害の予防各種コンディショニング法（ストレッチング・トレーニング等）を、実技も交えて紹介した。</p>	

◆計画期間中の重層的な評価									
マスタープラン実行計画期間中（平成29年から平成37年）の2年間	方向性への全体評価	<p>B</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p>							
	評価理由/目標値と現状（成果）の説明	<p>指標：「この一年で生涯学習を行う機会をもつことができた」と回答した割合（平成29年度：14.2%、平成31年度目標値：15.7%「毎年+0.75%」）</p> <p>・石田波郷俳句大会ジュニアの部では市内児童・生徒の受賞率が高まっている。（第9回：139人中101人72.6%、第10回：128人中103人80.4%前年比+7.8%）これは実行委員会の活動である各学校への「出前俳句教室」の成果であると言える。</p> <p>・なでしこリーガによるサッカー教室やスーパードッジボール大会など、毎年同規模の参加者を維持している。サッカー教室では、新たに保育室の設置をしたことで、子供から子育て世代まで気軽に参加できるようになった。スーパードッジボール大会等においても、審判のスキルアップや事業改善に努め、子供の基礎体力の向上や技術力の向上、生涯スポーツの機会提供へつなげている。</p> <table border="1" data-bbox="826 1312 1465 1603"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>人数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第10回石田波郷俳句大会</td> <td>ジュニアの部：6,867句（前年比145句減） 一般の部：2,224句（前年比3句増） 新人賞の部：87編（前年比2編減）</td> </tr> <tr> <td>なでしこリーガによるサッカー教室</td> <td>174人（前年比13人減）</td> </tr> <tr> <td>第20回スーパードッジボール大会</td> <td>3・4年生の部 35チーム（前年比2チーム増） 5・6年生の男子の部 18チーム（前年比増減0） 5・6年生の女子の部 10チーム（前年比1減）</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	人数等	第10回石田波郷俳句大会	ジュニアの部：6,867句（前年比145句減） 一般の部：2,224句（前年比3句増） 新人賞の部：87編（前年比2編減）	なでしこリーガによるサッカー教室	174人（前年比13人減）	第20回スーパードッジボール大会
事業名	人数等								
第10回石田波郷俳句大会	ジュニアの部：6,867句（前年比145句減） 一般の部：2,224句（前年比3句増） 新人賞の部：87編（前年比2編減）								
なでしこリーガによるサッカー教室	174人（前年比13人減）								
第20回スーパードッジボール大会	3・4年生の部 35チーム（前年比2チーム増） 5・6年生の男子の部 18チーム（前年比増減0） 5・6年生の女子の部 10チーム（前年比1減）								
今後の方向性	<p>・マスタープランの各柱をどのようにつなぎ「学びと育ちの循環型社会」へ活性化させるか、より具体的な取り組みの方向性を示した“生涯学習方針”を策定することで、教育マスタープランを補完し、生涯学習のさらなる支援を図る。</p> <p>・石田波郷俳句大会については、子供歳時記が活用されるよう学校への周知など実行委員会の活動を引き続き支援していく。</p> <p>・サッカー教室等を引き続き実施することで、スポーツイベントの参加者増加や、子供の基礎体力の向上・技術力の向上を図り、生涯にわたって生きがいのある活動をするための支援をしていく。</p>								

柱1. 健康で生きがいのある学び・活動を支援します

方向性2 生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進		担当課：図書館
◆本年度の評価：図書館サービスボランティアの育成		
目的・目標	図書館や郷土博物館などの生涯学習施設は、いつでも誰でも学ぶことのできる場としてだけでなく、市民が集いネットワークを広げる場でもある。世代を超えた交流などの情報の拠点として様々な事業を実施し、いつでも必要な情報を得られる学習機能の充実を図る。	
取組状況と成果・課題	<p>①図書館サービスボランティアについて、音訳ボランティアと読み聞かせボランティア、それぞれが定例会による情報の共有化と勉強会を月に1回実施した。読み聞かせボランティアは、毎月の勉強会において、朗読・読み聞かせ・手遊びのスキルアップを図るとともに、平成30年度に初めての試みとして一般の方にも公開した勉強会を実施し、この勉強会により新たに4人の方にボランティア登録をしていただいた。ボランティアの登録者数が増えることでネットワークが広がり、また毎月の勉強会によりスキルアップを図ることが、より質の高いサービスの提供に繋がっている。特に音訳ボランティアについて、高齢化が進むと朗読のための声が出にくくなってしまいうことから、若い方の加入が課題となっている。</p> <p>②図書館読書交流会は、「フォトミュージアム清瀬」「華岡青洲の妻」「金持ち課税」とそれぞれジャンルの異なる3冊を紹介したほか、中学生3人に自身の読書体験を語っていただく会を年4回実施した。各会それなりに反響があり登壇者と参加者の質疑は行われるが、現状は参加者同士の交流までには至っていない。</p> <p>③子供向け事業は、15回の「子ども会」と「子供向けDVD上映会」を3回の計18回実施して409人の参加があり、会に参加した子供たち214人を対象としたアンケートでは98%が楽しかった、95%がまた参加したいとの回答があった。現状は館により参加人数に大きな隔りがあることから、今以上に参加者数を増やしたい。</p>	

◆計画期間中の重層的な評価		
マスタープラン 実行計画期間中 (平成29年から平成37年)の2年間	方向性への 全体評価	<p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p>
	評価目標値と 理由 / 現状 (成果)の 説明	<p>①図書館サービスボランティアの育成については平成29年度27人、30年度29人の目標に対し、現在33人の方に登録していただいている。</p> <p>②図書館読書交流会は平成29・30年度ともに年3回実施の目標であったが、両年とも4回実施し138人の方にご参加いただいた。</p> <p>③子供向け事業の拡充は平成29・30年度に年18回実施する目標を掲げ、目標値通りの回数を実施した。</p> <p>3つの事業ともに目標値は達成しており、特に図書館サービスボランティアの育成については、登録者が増えることで着実にネットワークを広げることができた。</p>
	今後の 方向性	<p>①図書館サービスボランティアについて、一定人数の活動者の確保、技術の向上など計画的な人材育成を目指す。</p> <p>②子供向け事業の「図書館子ども会」は、他の教育機関とも連携し、子供たちの興味・関心に応えられるよう努力する。(令和元年度には、多摩六都科学館と連携し、中央図書館の夏の子ども会を実施する予定)</p> <p>③「図書館読書交流会」「図書館子ども会」「DVD上映会」等の事業について、市報、図書館・市役所のホームページ、ポスター、市役所のTwitterなど従来のPR手段に加え、さらにより多くの方への情報の周知に有効的な手段を検討する。</p> <p>④各事業においてアンケートを取り、成果の見える化をすすめる。</p>

柱1. 健康で生きがいのある学び・活動を支援します

方向性3 「生きる力・考える力」を高め、伝えるための世代を超えた学びの場の提供	担当課：生涯学習 スポーツ課
◆本年度の評価（平成30年度重点事業）：各種講座の充実②	
目的・目標	人が社会の中で主体的に活動していくためには、自ら考え行動することが必要である。学校教育で育まれた「生きる力・考える力」を地域で実践することで、人や社会、自然と関わる機会を創りだすとともに、市民が学びへの意欲を体験活動によってさらに深めることで、世代を超えた新たな学びの拡大につなげる。
取組状況と成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブシニア層の増加により、今まで生涯学習センターに足を運ばなかった世代も少しずつ増加している。1年を通じて開催した「若返り・いきいき楽しい脳トレ講座」の受講生が、『終了後も引き続き脳トレを勉強していきたい』という思いから、先生を巻き込み自主企画した脳トレ講座を開催した。サークル化への土台を固め始めており、今後「学びの循環」へ向けてサポートをしていく。 ・清瀬市立科山荘を利用した1泊2日宿泊事業である「秋かおる！信州の自然と歴史に触れるウォーキングツアー」では、立科町イベントの中山道ウォーキングに参加し、歴史を学びながら地元との交流を図った。また、事前学習としての「中山道六十三次栄光の歴史とミステリー講座」を連動して開催したことは、バスツアーに行く前に知識を習得し、より深く歴史に触れる事ができたとして大変好評であった。 ・全世代対象の生涯学習講座を平成30年度も実施した。土日の講座も開催して市民のニーズに応えつつ、学びの機会を提供した。

◆計画期間中の重層的な評価

マスタープラン実行計画期間中（平成29年から平成37年）の2年間	方向性への全体的評価	<p>B</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p>																																												
	評価理由/目標値と現状（成果）の説明	<p>指標：生涯学習活動団体の「まなびすと」の登録団体数 （平成29年度：122団体、平成30年：122団体、平成31年度目標値：123団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まなびすと」の登録団体の高齢化による団体解消が増えている。「まなびすと」の認知度も低いため、周知を継続している。 ・生涯学習の学びの場の提供として、座学のみならず、実習系の講座内容を多く採用することで、実践的な「生きる力」の醸成に繋げることができている。 ・平成30年度から導入した「シニアカレッジを生活に活用していますか」というアンケート項目で、88%の受講生が「活用できている」と回答した。具体的には、世界遺産講座の受講生で世界遺産検定に挑戦・合格したり、ポップアップカード講座の受講生で、誕生日カードをポップアップで作って遠方の友人に送っているなど、頼もしい活用例が多数報告された。 ・市民の自主学習の実態と、それに対して市の事業がどのように寄与しているかを、より明確化する余地が残されている。受講生の現状をよく観察し、アンケートで「見える化」することで、さらなる市民ニーズを把握し、いっそう身近で継続できる学習の機会を提供していく。 <table border="1" data-bbox="842 1120 1390 1406"> <thead> <tr> <th>シニア対象講座</th> <th>回数</th> <th>延べ参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シニアカレッジ（前期）</td> <td>23回</td> <td>1,267人</td> </tr> <tr> <td>シニアカレッジ（後期）</td> <td>22回</td> <td>1,326人</td> </tr> <tr> <td>シニアヨガ（春・夏・秋・冬）</td> <td>20回</td> <td>867人</td> </tr> <tr> <td>シニア対象講座の合計 平成29年度比：回数1回増、 延べ参加者数538増、講座増減なし</td> <td>65回</td> <td>3,460人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="639 1574 1398 1809"> <thead> <tr> <th>その他市民講座</th> <th>回数</th> <th>延べ参加者</th> <th>その他市民講座</th> <th>回数</th> <th>延べ参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本語学習支援ボランティア養成講座（前期・後期）</td> <td>15回</td> <td>260人</td> <td>楽しくやさしい俳句実作教室</td> <td>9回</td> <td>119人</td> </tr> <tr> <td>初心者陶芸教室</td> <td>48回</td> <td>367人</td> <td>外国人おもてなし語学ボランティア育成講座</td> <td>6回</td> <td>93人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>中山道六十九次栄光の歴史とミステリー</td> <td>1回</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>その他市民講座の合計 平成29年度比：回数6回減、延べ参加者数690人減、4講座減</td> <td>79回</td> <td>864人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	シニア対象講座	回数	延べ参加者	シニアカレッジ（前期）	23回	1,267人	シニアカレッジ（後期）	22回	1,326人	シニアヨガ（春・夏・秋・冬）	20回	867人	シニア対象講座の合計 平成29年度比：回数1回増、 延べ参加者数538増、講座増減なし	65回	3,460人	その他市民講座	回数	延べ参加者	その他市民講座	回数	延べ参加者	日本語学習支援ボランティア養成講座（前期・後期）	15回	260人	楽しくやさしい俳句実作教室	9回	119人	初心者陶芸教室	48回	367人	外国人おもてなし語学ボランティア育成講座	6回	93人				中山道六十九次栄光の歴史とミステリー	1回	25人	その他市民講座の合計 平成29年度比：回数6回減、延べ参加者数690人減、4講座減	79回	864人		
シニア対象講座	回数	延べ参加者																																												
シニアカレッジ（前期）	23回	1,267人																																												
シニアカレッジ（後期）	22回	1,326人																																												
シニアヨガ（春・夏・秋・冬）	20回	867人																																												
シニア対象講座の合計 平成29年度比：回数1回増、 延べ参加者数538増、講座増減なし	65回	3,460人																																												
その他市民講座	回数	延べ参加者	その他市民講座	回数	延べ参加者																																									
日本語学習支援ボランティア養成講座（前期・後期）	15回	260人	楽しくやさしい俳句実作教室	9回	119人																																									
初心者陶芸教室	48回	367人	外国人おもてなし語学ボランティア育成講座	6回	93人																																									
			中山道六十九次栄光の歴史とミステリー	1回	25人																																									
その他市民講座の合計 平成29年度比：回数6回減、延べ参加者数690人減、4講座減	79回	864人																																												
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・実施した講座が、市民の「学びの循環」にどのように寄与しているかを、より明瞭に「見える化」することが課題である。 ・アンケート項目を改善し、市民の普段の自主学習の実態を把握し、現状と課題を明らかにするとともに、市主催の生涯学習講座がどのように役立っているかをデータ上で明らかにする。 ・受講生の生の実態を把握することに努めると同時に、講座の目標はカルチャースクールではなく「学びの循環」であることを折に触れて市民に伝え、生涯にわたり自主的に学ぶ習慣を確立できるようなサポートしていく。 																																													

柱2. 家庭の教育力向上を支援します

方向性4 保護者への様々な学びや交流の場の提供		担当課：図書館
◆本年度の評価：子ども向け事業の拡充		
目的・目標	家庭環境が多様化する中で、保護者が安心して子供を育て、また子供も健やかに成長していくための家庭への支援を目的に、図書館では子供会やDVD鑑賞等による学習機会の提供だけでなく、積極的にブックスタート事業を実施し、学びや交流の場を提供する。	
取組状況と成果・課題	<p>①ブックスタート事業の拡充について、各市民センター、児童センター内の「つどいの広場」において、月一回読み聞かせボランティアとの協働でわらべうたや手遊び、読み聞かせを行う「赤ちゃんとお母さんのためのおはなしのじかん」を57回実施し896人の参加があった。また、1歳6か月児健診で配布している図書館作製のブックリスト「だっこしてよんで」の5回目の改定を11月に終了した。今回の改定については、最近出版された絵本を中心に「はらぺこあおむし」等、永く読まれている作品も含め30点を紹介し、併せて市内の図書館全館で収集し各図書館の赤ちゃんコーナーに設置し、各家庭での読み聞かせや図書館の利用促進のPRに努めた。ブックリストの効果は高く、令和元年7月10日までの半年間で、児童書の貸出し数上位10位中7冊がリストで紹介された絵本となっている。今後、この効果を継続させ幼児から小学生へと、子供たちの成長に沿った事業展開を図りたい。</p> <p>②子ども向け事業の拡充は、「方向性2 生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進の③」の再掲</p>	

◆計画期間中の重層的な評価			
マスタープラン実行計画期間中（平成29年から平成37年）の2年間	方向性への全体評価	B	A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している
			B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある
			C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある
			D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある
	評価理由/現状（成果）の説明	<p>①ブックスタート事業の拡充は3・4か月検診で絵本1冊と専用のバッグ、1歳6か月児健診で図書館作成のブックリスト「だっこしてよんで」を絵本の読み聞かせと共に配布し、平成29・30年度共に目標値通りの配布率は100%であった。また、各市民センター、児童センター内の「つどいの広場」において、月一回読み聞かせボランティアとの協働でわらべうたや手遊び、読み聞かせを行う「赤ちゃんとお母さんのためのおはなしのじかん」の平成30年度の目標値は60回950人の参加であったが、57回の実施で参加者数は896人と目標値を若干下回っている。これは実施予定日が祝日と重なり「つどいの広場」が設置されなかったことに起因しており、今後柔軟に実施日を考えていきたい。</p> <p>平成30年度に5回目の改訂をしたブックリスト「だっこしてよんで」は非常に効果が高く、ここで紹介した絵本の利用が多くなっている。</p> <p>②子ども向け事業の拡充は、「方向性2 生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進の③」の再掲</p>	
	今後の方向性	<p>①1歳6か月児健診のほか、各図書館利用者及びつどいの広場、保育園子育てひろばでの読み聞かせ、子育てボランティア団体主催の講座等でブックリストを配布し、「赤ちゃんとお母さんのためのおはなしのじかんの」PRに努め利用の拡大を図る。</p> <p>②子ども向け事業については「方向性2 生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進の③」の再掲</p>	

柱2. 家庭の教育力向上を支援します

方向性5 家庭の教育力向上のための普及・啓発	担当課：教育総務課
◆本年度の評価：教育委員とPTAの懇談会の開催	
目的・目標	地域における支え合いの機能が弱まる中、家庭の社会と関わる力の向上には、積極的に地域の活動に参画することが有効であることから、子供の学びと育ちを支える地域の活動や、子育てに関する情報を提供する。
取組状況と成果・課題	<p>・教育委員とPTAの懇談会の開催について、平成30年度は年3回の14校連絡協議会、学校で行われた3回の会議（小学校1校、中学校2校）へ出席し、家庭の教育力向上のための講演を実施した。</p> <p>・地域の団体等へ（家族以外の大人）： 教育長が団体の会議や生涯学習の発表会などで、地域が支える大人の姿（地域の子供の社会性を育てるプロ）と社会の中での子どもの学びと育ちについて理解を求めた。</p> <p>・平成30年3月に14校連絡協議会において「清瀬市 家庭の心得10か条」を策定し、平成30年度より積極的にPRを実施した。各小中学校の作る学校だより等に掲載し、家庭への普及啓発を行ったが、効果測定の実施までに至らなかった。</p>

◆計画期間中の重層的な評価			
マスタープラン 実行計画期間中（平成29年から平成37年）の2年間	方向性への 全体評価	C	A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している
			B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある
			C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある
			D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある
	評価理由/目標値と現状（成果）の説明	<p>評価の観点を清瀬市 家庭の心得10か条と教育委員とPTAの懇談会の開催の2つとした。</p> <p>①清瀬市 家庭の心得10か条 各校のPTA・保護者の会の代表が集まる「清瀬市内14校PTA・保護者会等連絡協議会」より家庭において「親として子供とどう接すればよいのか」という指針をもって作成された「清瀬市 家庭の心得10か条」が教育委員会に報告された。市民が家庭の中でこの10か条を活用していくことによって、子供の健全な人格形成の基礎づくりの一助になると考え、策定後、各校の学校だよりや、教育委員会ホームページへ掲載するなど、積極的に家庭への周知を図った。効果や認知の測定が出来ていないため、成果が不明であること、継続への判断が困難であることが課題となった。</p> <p>②教育委員とPTAの懇談会の開催 平成29年度は教育委員がPTA・保護者会へ講演を実施、家庭の教育力向上と各校の会長から派遣依頼などがあり、保護者の関心が伺えた。平成30年度目標値2回に対し実績は3回であった。学校が行う保護者会での教育長の情報発信については、対話を通しての深い理解や共有が望めるが、参加メンバーが固定しているなど課題がある。教育委員の情報発信はホームページやSNSなど「受け手が時間に拘束されない普及・啓発」へ変換が必要となるが、特定出来ない閲覧者への効果測定の困難さもさらに課題となる。</p> <p>成果指標の「教育委員会ホームページアクセス数」は平成29年度目標15,955件に対して、15,225件、平成30年度目標は平成31年度の目標値を1/2とした17,127件に対して、13,858件となった。 効果測定が出来ていなく成果が不明であること。評価の観点の2点ともに改善すべき課題があるので、評価はCとした。 「学校支援本部の設立（方向性16で報告）」は方向性5と共通するためここに再掲したい。</p>	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAや保護者の懇談会の仕組みづくりを検討する。 ・福祉関係者との連携を図り必要とするひとへ情報を届ける。 ・家庭の心得10か条の広報と認知度を測る方法を検討する。 ・各家庭での取り組み（家庭教育の手引き、家庭の心得10か条の部分的な発信も含め）を検討する。 		

柱2. 家庭の教育力向上を支援します

方向性6 子育て、教育、生き方にかかわる支援体制の構築		担当課：指導課
◆本年度の評価（平成30年度重点事業）：教育相談センターの運営		
目的・目標	子育てについて悩みや不安を抱え、孤立する家庭が相談・交流できる支援体制を整える。また、地域人材の積極的な活用や関係機関との連携により、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを目指す。	
取組状況と成果・課題	<p>〔教育相談センターの4つの機能の充実〕</p> <p>①教育相談室（対象：市内在住の幼児・児童・生徒及びその御家族、市内学校関係者） 不登校、引きこもり、非行、問題行動、いじめの問題、発達に関する相談や児童虐待・養育困難などの家庭の問題等について、教育相談員と心理相談員が対応する体制を整えた。</p> <p>②スクールソーシャルワーカー（SSW） 社会福祉の専門的知識・技術を活用し、子供の抱えている生活課題に対して子供自身または子供を取り巻く環境（家庭、学校、地域）に働きかけ、関係機関と連携し問題の解決を図ることができた。</p> <p>③フレンドルーム（適応指導教室） 市内公立小・中学校の児童・生徒の中で、集団生活や学校生活になじめず、登校できないでいる子供たちに対し、様々な体験を通して自立心を養い、集団への適応力を高めて学校への復帰を支援するなど、学習や人とのふれあいの場を提供することができた。</p> <p>④就学・巡回相談 学校を訪問し、担任、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラーと協力して、特別な支援を必要とする児童・生徒及び保護者を支援した。</p> <p>〔不登校の対応拠点としての機能強化〕</p> <p>①長期欠席やいじめ問題に関する情報の一元管理 各調査を教育相談センターで集約することで、情報共有のスピードが増し、「不登校支援会議」において、より詳細な児童・生徒情報を共有することができた。</p>	

◆計画期間中の重層的な評価

マスタープラン実行計画期間中（平成29年から平成37年）の2年間	方向性への全体評価	C	A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している
			B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある
			C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある
			D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある
	評価理由/目標値と現状（成果）の説明	<p>〔教育相談センターの4つの機能の充実〕</p> <p>①教育相談室 平成30年度の全相談件数は146件であり、その内、新規申込は67件であった。保護者等の相談ニーズには一定程度対応できていると考えられる。積極的にPRを行い、より相談しやすい環境整備を行うことが課題である。</p> <p>②スクールソーシャルワーカー（SSW） 平成30年度の対応件数は47件（訪問回数1538回）であった。今後も引き続き、子供の抱えている生活課題の多様化・深刻化に伴い、更に関係機関との協働が求められる。</p> <p>③フレンドルーム（適応指導教室） 平成30年度の在籍者数は31人（3月）であった（申込登録47人：通所率約68%）。学校との連携を強化し、個別指導計画を学校との協働で作成するなど、より一層子供たちのニーズの把握に努め、個に応じた適切な指導や相談等の支援を行い、在籍校への復帰を目指すことが求められる。</p> <p>④就学・巡回相談 平成30年度の就学・巡回相談対応件数は262件、就学等に関わる判定件数は192件であった。特別支援教育に関するニーズが増加傾向にある中、教育相談室、SSW、フレンドルームで対応しているケースにも特別な支援を必要とする児童・生徒の相談が増えていることから、緊急性の高い各班の対応中のケースについて情報の共有を図るため、月1回の定例経営会議を開催した。</p> <p>〔不登校の対応拠点としての機能強化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童に対する支援について、相談員やSSW、フレンドルームの指導員などの専門的知識・技術をもった人材を交えて、毎月1回、問題解決のための手だてについて協議する「不登校支援会議」を開催した。 	
今後の方向性	<p>〔清瀬市特別支援教育推進計画（第四次実施計画）に基づいた相談支援体制の強化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の推進及び教育相談体制の充実を目指し、特別支援教育担当部署の設置、「教育総合支援センター」の開設に向けた検討・準備を進める。 <p>〔特別支援学級及び特別支援教室における支援の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個の特性に応じた支援を受けられるよう、支援策の提案（個別指導計画の活用推進）や合理的配慮等の相談・支援体制の整備を行う。その一つとして、就学先決定後においても、引き続きの支援及び相談機能の拡充を図るために、就学先の校長及び学級担任等と連携したフォローアップ（就学後年1回の観察、保護者等との面談）制度を開始する。 		

柱3. 学力を保証し健やかな心と体を育てます

方向性7 「確かな学力」の育成		担当課：指導課
◆本年度の評価（平成30年度重点事業）：児童・生徒の学力向上にむけた取り組み		
目的・目標	児童・生徒の力を最大限伸ばし、目標のある生涯を送るためには、自らの力で課題を解決し実行する「生きる力」や、じっくりと考え、適切に判断できる「考える力」が必要である。これらの力を育むために基礎学力や思考力・判断力・表現力等の定着を目指す。	
取組状況と成果・課題	<p>①放課後補習教室の開室（対象学年は小学校第5学年及び中学校第3学年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算数・数学（中学校は英語も含む）の学習の中で、前年度までの学習内容の定着に不安のある児童・生徒に対し、個別の課題に応じた個別の計画によって学習に取り組む中で、弱点の補強を行った。 ・個に応じた効果的な指導を実現させるために、事前テストに基づく個別カリキュラムの充実を図った。 <p>②清瀬市立小・中学校への外国人英語指導助手（ALT）の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂により新たに小学校3・4年生で外国語活動が導入されること及び小学校5・6年生で英語が教科化することを踏まえ、ネイティブ英語を話す英語指導助手を配置することにより、児童・生徒の外国の言語や文化に対する理解を深めるとともにコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図った。 ・児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力の基礎を養うことを通して学力の向上を図った。 ・児童・生徒は日頃の学習の成果を発揮してALTとの対話を経験し、英語力に自信を高めることができた。 <p>③イングリッシュキャンプの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加した児童・生徒に様々な活動を体験させることで、外国人講師と英語で交流する楽しさや英語でコミュニケーションをとることの面白さを味わわせることができた。 	

◆計画期間中の重層的な評価		
マスタープラン実行計画期間中（平成29年から平成37年）の2年間	方向性への評価	<p>B</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p>
	評価理由/目標値と現状（成果）の説明	<p>①学力向上について（調査結果は、学力の全てではないことを前提としてここに示すこととする。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標：東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」（都学力調査）における平均正答率 基準値 平成29年度 都平均との差〔小学校〕－3.8ポイント、〔中学校〕－3.7ポイント 現状値 平成30年度 都平均との差〔小学校〕－5.6ポイント、〔中学校〕－1.2ポイント 目標値 令和元年度 都平均との差〔小学校〕－5ポイント、〔中学校〕－1ポイント ・現状値において、都平均を下回る児童・生徒が多く、学力向上が課題である。ただし正答率の変化にとらわれることなく、課題の見られた問題に立ち戻り、児童・生徒にとってどのような指導が必要なのか、授業改善に生かせるよう結果の分析を行い、各学校へ指導・助言を継続していく。 <p>②放課後補習教室による多様な学習機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、平成31年度に放課後補習教室の対象を第5学年児童に変更し、より早い学年段階で苦手とする学習内容の習熟を図る。そのための移行措置として、平成30年度は対象学年を5年生及び6年生とした。中学校では、これまで通り対象学年を3年生とし、中学校の学習のまとめに対応できるようにした。 ・平成30年度は、全小学校で5年生81人、6年生74人、全中学校で3年生93人が受講した。 <p>③ALT派遣増による英語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5・6年生に対しては1学級あたり年間20時間（全学級・全130日分）、中学校（全学級）に対しては1学級あたり年間25時間（全315日分）を基本とし、児童・生徒の英語によるコミュニケーションの練習を充実させた。 <p>④イングリッシュキャンプを起点とした、学校における英語学習の核となる児童・生徒の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の応募者60人、参加小学生16人、中学生14人 ※平成29年度の応募者108人、参加小学生18人、中学生12人 ・参加した児童・生徒は、日常と異なる環境で英語に親しむことができた。
今後の方向性	<p>〔市学力調査、都学力調査、全国学力調査結果の活用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正答分布の経年比較及び問題分析を基に市の課題を把握し、授業改善の方策を提案する。また、調査結果を基にした先進的な学力向上施策に取り組んだ学校（清瀬第四小学校）の取組を紹介するとともに、各校の実態に応じて水平展開を行う。 <p>〔英語教育の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の学習指導要領全面改訂に向け、新たに小学校3・4年生に対しては1学級あたり年間10時間（全学級・全97日分）、小学校5・6年生に対しては1学級あたり年間25時間（全学級・全243日分）、中学校全学年に対しては1学級あたり年間25時間（全58学級・全290日分）、ALTを配置する。 ・より多く的小・中学生が英語によるコミュニケーション力の向上を目的に、夏休み期間中に東京都教育委員会が開設した施設“TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG)”で体験型英語学習活動を実施する。今後は、特定の学年での実施についても検討する。 	

柱3. 学力を保証し健やかな心と体を育てます

方向性8 学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進		担当課：図書館
◆本年度の評価：第3次清瀬市子供読書活動推進計画の策定		
目的・目標	児童・生徒の学びへの興味・関心や意欲を高めるために、学校や保護者への図書の貸出しを実施するとともに、全ての学習の基礎となる読書活動を推進し、読書環境の整備に努める計画として、第3次清瀬市子供読書活動推進計画を策定する。	
取組状況と成果・課題	<p>①クラスでの読書環境を充実させるため、団体貸出し（保護者が図書を選び貸出しする）は3,286冊とある程度の利用があったものの、学習貸出（授業の補助教材として図書館の本を提供する）は、学校への搬出入のシステムが構築されていないため、貸出し数492冊と利用の広がりが見られないことから、早急な搬出入システムの構築が課題となっている。</p> <p>②「第2次清瀬市子ども読書活動推進計画」の計画期間が平成30年度に終了となることから、教育委員会だけではなく市長部局の子育て支援課、児童センター等、読書活動に携わる全ての所管が参加し、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいた総合的な計画である「第3次清瀬市子供読書活動推進計画」を平成31年3月に策定した。計画の策定にあたって「第2次清瀬市子ども読書活動推進計画」を十分に検証した結果、どの施設も幅広い年齢の子供たちに対しての図書の収集に苦慮していることから、傷んでしまった図書の修理方法も含めて、公共図書館の支援が必要であり、「第3次清瀬市子供読書活動推進計画」では図書館と学校との連携、児童関連機関への支援の充実を掲げている。今後計画期間の5年間、各担当所管は随時計画の実施状況を見直し、必要があれば計画の修正を行い、令和3年度に関係所管が集まり実施状況の検証を行うこととした。また、計画の策定にあたって図書館で実施したアンケート調査の結果を資料として記載したが、この結果を分析、参考にし図書館サービス充実の一助としたい。</p>	

◆計画期間中の重層的な評価			
マスタープラン実行計画期間中（平成29年から平成37年）の2年間	方向性への評価	C	A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している
			B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある
			C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある
			D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある
	評価目標値と現状（成果）の説明	<p>①保護者を通して実施している団体貸出しは平成29年度3,299冊、平成30年度3,286冊となっている。一方、授業の補助教材として図書館の本を提供する学習貸出については平成29年度697冊、平成30年度492冊と、搬出入システムが構築されていないため学校からの要望に十全に応じきれしていない。</p> <p>②「第3次清瀬市子供読書活動推進計画」について事務局である図書館の準備が整わず、委員長はじめ各委員にはタイトなスケジュールを余儀なくしてしまったが、各委員合意の基での計画を当初想定していた期限までに策定することができた。今後は各所管で計画に掲げた取り組みを着実に実施していくことが成果となる。</p>	
	今後の方向性	<p>①学習貸出について、令和元年度より図書館の配本業務の一環としての学校への搬出入ができるようになった。申込方法等についてもEメールにより簡略化し利用の拡大を図たい。</p> <p>②「第3次清瀬市子供読書活動推進計画」は策定した取組を各所管が今後5年間着実に実施するとともに随時計画の実施状況を見直し、必要があれば計画の修正を行い、令和3年度に関係所管が集まり実施状況の検証を行う。</p>	

柱3. 学力を保証し健やかな心と体を育てます

方向性9 豊かな心と撓(しな)やかで強(したた)かな心の育成	担当課：指導課
◆本年度の評価（平成30年度重点事業）：命の教育の充実	
目的・目標	子供たちに人権尊重の理念を正しく理解させるとともに、自他の生命を尊重する心と態度を育み、思いやりや規範意識を定着させることを目標として、様々な「命の教育」に係る活動を推進する。
取組状況と成果・課題	<p>①赤ちゃんのチカラプロジェクト、認知症サポーター養成講座等の実施により、体験活動の充実を図った。 ・児童・生徒の命の尊さについての認識を深め、他者への思いやりの心や自尊感情を育むよう、赤ちゃんのチカラプロジェクトを全小・中学校で、認知症サポーター養成講座を全小学校で実施した。</p> <p>②「命の教育フォーラム」を開催（2/16）し、家庭・地域・学校の協働体制を推進した。 ・現役助産師による「命の尊さ」について考える講演とともに、市立学校の児童・生徒の自他の命を尊重し、互いに協力し合う取組の発表会を行い、市民とともに命について考える機会となった。</p> <p>③「ふれあい月間」（6月、11月）「命の教育週間」（9月）の実施により、児童・生徒の実態を把握し、適切な対応を行った。 ・担任やスクールカウンセラーによる個人面談、アンケート調査（「Q-U」、「アセス」等）、教育相談室相談員の学校訪問等を実施し、児童・生徒の実態を把握を行い、個に応じた支援につなげることができた。 ・いじめや長期欠席の状況把握のための調査を月例で実施し、実態把握に基づく指導・支援を進めた。</p>

◆計画期間中の重層的な評価										
マスタープラン 実行計画期間中（平成29年から平成37年）の2年間	<table border="1"> <tr> <td>方向性への全体評価</td> <td rowspan="4">B</td> <td>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</td> </tr> <tr> <td></td> <td>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</td> </tr> </table>	方向性への全体評価	B	A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している		B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある		C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある		D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある
	方向性への全体評価	B		A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している						
	B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある									
	C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある									
	D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある									
評価理由/目標値と現状（成果）の説明	<p>①全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査「自尊感情・自己有用感」に関わる質問の肯定的な回答について ・指標 としての「自分には良いところがある」という質問の肯定的な回答 基準値 平成29年度 都平均との差〔小学校〕-4.2ポイント、〔中学校〕-7.9ポイント 現状値 平成30年度 都平均との差〔小学校〕-3.9ポイント、〔中学校〕+1ポイント 目標値 令和元年度 都平均との差〔小学校〕-3.5ポイント、〔中学校〕+1.5ポイント ・現状値では、都平均を下回る小学生が多く、「自尊感情・自己有用感」を育むことに課題がある。しかし、小・中学生ともに都平均との差に改善傾向が見られ、取組の成果が徐々に表れていると思われる。</p> <p>②「命の教育フォーラム」の開催（学校関係者49人、児童・生徒28人、一般市民24人 計101人参加） 【第1部 講演会】（助産師の方による「命の尊さ」をテーマに講演会を行った。） ・「普段忘れてしまいがちな『命を授かることの大切さ』について改めて考えさせられる内容でした。」、「自分たちが今、ここにいるのがとてもうれしく感じた。」等、肯定的な意見が多数寄せられ、改めて命の尊さを実感できる機会とすることができた。 【第2部 市内小・中学校の取組の紹介】 ・市内小学校における生命尊重に係る取組について市民に紹介するとともに、市内中学校生徒会五校交流の報告及び公開討論を行った。生徒会からは、学校をよりよくしていくための方策や課題について提案があった。小学校、中学校共に児童・生徒が、一生懸命学び、「これからの時代をどのように生きるか」について考えている姿を市民に紹介することができた。</p> <p>③「ふれあい月間」（6月、11月）「命の教育週間」（9月）の実施 ・調査結果を基にした実態把握を行い、個々のケースに対応することができた。 ・「ふれあい月間」や「命の教育週間」と道徳の授業とを関係付け、いじめ防止に関わる「友情」や「相互理解、寛容」等といった道徳的な諸価値について、自分のこととして考えさせることができた。</p>									
今後の方向性	<p>〔「命の教育」に関わる体験活動の充実〕 ・引き続き市内小・中学校の道徳科における「命の尊さ」をテーマにした授業を核として、学校の教育活動全体を通して児童・生徒の自他の生命を尊重する態度を養っていく。 ・学校支援本部等と連携し、道徳授業地区公開講座や保護者会等の場を活用して、地域、保護者、学校が一体となって児童・生徒の生命を尊重する態度を養っていく。</p>									

柱3. 学力を保証し健やかな心と体を育てます

方向性10 運動習慣の確立による体力の向上		担当課：指導課
◆本年度の評価（平成30年度重点事業）：運動習慣の確立による体力の向上		
目的・目標	生涯にわたって健康を保持増進するためには、運動を日常化し主体的に身体を動かす習慣を身に付けることが大切である。運動への興味・関心を高め、基礎体力の維持・向上と運動することの喜びを味わわせる取り組みを推進する。	
取組状況と成果・課題	<p>①運動・スポーツに親しむ児童・生徒の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの結果を踏まえた運動プログラム等を教育課程に位置付けさせ、指導主事が学校訪問等を行い、児童・生徒の体力向上を図った。 <p>②栄養・運動・休養を中心とした基本的な生活習慣の定着・改善を目指した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピックに向けての機運醸成を目指し、都からの指定を受けているオリンピック・パラリンピック教育推進校の取組の充実を図った。 ・運動部活動の充実と、教員の働き方改革を目指して、平成31年度に部活動指導員を2人配置するよう準備した。 <p>③運動への興味・関心を高め、基礎体力の維持・向上と運動することの喜びを味わわせる取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピックに向けての機運を醸成し、各学校において「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」などの育成を図った。（オリンピック・パラリンピック教育アワード校：芝山小・清瀬五中） ・都からの指定を受けたスーパーアクティブスクール指定校（清瀬四中）における児童・生徒の体力向上を図るための取組を支援し、研究成果報告会を開催した。（市内公立全中学校及び近隣市立中学校の代表者が参加） 	

◆計画期間中の重層的な評価		
マスタープラン実行計画期間中（平成29年から平成37年）の2年間	方向性への全体的評価	<p>C</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p>
	評価理由/目標値と現状（成果）の説明	<p>①全国体力・運動能力、運動習慣等等調査の結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標 体力テストの「総合評価」の点数 基準値 平成29年度 都平均との差〔小学校5年男子〕 -0.16ポイント、〔中学校2年男子〕 -0.19ポイント 〔小学校5年女子〕 -0.65ポイント、〔中学校2年女子〕 -0.63ポイント 現状値 平成30年度 都平均との差〔小学校5年男子〕 +0.09ポイント、〔中学校2年男子〕 -1.58ポイント 〔小学校5年女子〕 -0.17ポイント、〔中学校2年女子〕 -2.47ポイント 目標値 令和元年度都平均との差〔小学校5年男子〕 +1ポイント、〔中学校2年男子〕 -1ポイント 〔小学校5年女子〕 ±0ポイント、〔中学校2年女子〕 -2ポイント <ul style="list-style-type: none"> ・現状値において、都平均を下回る学年が多く、体力・運動能力の向上が課題である。 <p>②栄養・運動・休養を中心とした基本的な生活習慣の定着・改善を目指した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック教育推進校や、オリンピック・パラリンピック教育アワード校、スーパーアクティブスクール指定校の取組について、市全体での共有を図ることに課題が残った。研究成果報告会での具体的な取組の周知だけでなく、日常的な運動習慣の定着につながる各学校の実態に応じた取組を推進していくことが求められる。 ・部活動は、中学生の運動習慣に大きく貢献するものである。しかし、教員の負担も課題である。そこで、運動習慣の確立と教員の働き方改革と併せて、平成31年度に部活動指導員を清瀬第四中学校、清瀬第五中学校に1人ずつ配置するよう準備を行った。
今後の方向性	<p>〔東京オリンピック・パラリンピックを契機とした運動・スポーツに親しむ児童・生徒の育成〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における競技観戦を行い（小学校5・6年生児童、中学校全生徒）、各学校においてオリンピック・パラリンピック教育の取組を充実させるとともに、児童・生徒の競技の参観や応援の方法、ボランティアとして参加など、市としての取組の方向性を確かなものにしていく。 ・運動習慣の確立を目指し、日常的に運動・スポーツに親しめるよう、運動器具等の充実を図る。 ・教育課程の重点に「ボランティアマインドの醸成」、「障害者理解」を取り上げ、パラリンピック教育を推進する。 ・令和2年度に部活動指導員を5人に増員し、運動部活動の充実を図るとともに、教員の働き方改革を推進する。 	

柱3. 学力を保証し健やかな心と体を育てます

方向性11 教育環境の整備		担当課：教育総務課
◆本年度の評価（平成30年度重点事業）：第七小学校及び第八小学校大規模改造工事		
目的・目標	学校施設の老朽化は国全体で大きな課題となっている。子供たちが安心して学校生活を送り、教育効果を最大限高める為の環境整備が必要である。義務教育学校などの諸制度や地域の学校としての複合的な機能など、今後の社会情勢を踏まえた新たな視点での検討を進めていく。	
取組状況と成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は第七小学校と第八小学校の校舎の大規模改造工事を行った。両校共、老朽化した建築仕上げ材だけではなく、機械設備や電気設備の更新やリニューアルを行った。また、老朽改修だけではなくバリアフリー化や消防設備改修等の法令適合改修、LED照明や太陽光発電設備の設置等の省エネ改修、LAN整備等の新たな教育環境に対応した改修も行い、教育効果を高める為の環境を整備することができた。 	

◆計画期間中の重層的な評価			
マスタープラン実行計画期間中（平成29年から平成37年）の2年間	方向性への全体的評価	B	A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している
			B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある
	C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある		
	D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある		
	評価目標値と現状（成果）の説明	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改造工事は、29年度に四小・六小、30年度に七小・八小の工事を完了し、指標で示した目標値を達成することができた。このことにより、「（柱3）学力を保証し健やかな心と体を育てる」為の「（方向性11）教育環境の整備」に寄与することができた。 関連する事務事業の内、特別教室空調整備事業は実行計画の予定通り、29年度に小学校、30年度に中学校の整備を終えることができた。 関連する事務事業の内、中長期的な視点に立った学校施設整備計画の検討は30年度に大きな進捗は無く、引き続き計画の検討を進捗していく必要がある。 	
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 校舎大規模改造工事は、令和元年度に計画通り清明小学校を整備すれば、清瀬小学校を除く13校の工事が終了する。一方で清瀬小学校は大規模改造工事の予定はなく、今後の整備計画は中長期的な視点に立った学校施設整備計画の中で検討していくが、その間の同校の教育環境の整備について検討する必要がある。 学校以外に避難所としての機能を持つ体育館に空調設備を設置するのか、するならどのような方式・設備で設置するのかを検討していく必要がある。 中長期的な視点に立った学校施設整備計画について、数十年単位での整備計画を棟ごとの耐久年数や財政的な視点を交えより検討していく必要がある。令和元年度は、学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会で清瀬市立学校が目指すべきあり方を定める予定である。さらに、これを受けて次年度以降は地域レベルの公共再編について、学校だけでなく他の公共施設との複合化も見据えて検討を進めて行く。 	

柱4. 郷土の自然や文化への学びを支援します

方向性12	日本の良さ、清瀬の魅力を理解し、内外に向けて発信する力の育成	担当課：郷土博物館
◆本年度の評価（平成30年度重点事業）：市民文化・芸術・情報通信の推進		
目的・目標	市民生活の様々な場面において、清瀬の文化や歴史に触れる機会を増やし、知識や理解を深める。また、ギャラリーを活かした芸術文化に触れる機会を提供し、心豊かな住みやすい清瀬の魅力をアピールしていく。	
取組状況と成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 「清瀬の富士講展」においては、江戸時代に最盛期を迎えた富士山信仰の中心的な役割を担った、富士講を題材とした展覧会を開催し、清瀬周辺に残っている富士講の資料を公開して、市内にある都指定の文化財「中里の富士塚」及び「火の花祭」の歴史や概要をより多くの市民に知ってもらえる啓発の場となった。 「渡辺うめ人形展」では、古き良き時代の日本の農村風景を再現し、制作された農民や農具そしてそこで育てられる家畜などの人形をまじかに見ることによって、東京都の中でも農地面積が広い、農業が盛んな清瀬市の良さを再確認できる展示となった。 平成30年3月に刊行した文化財散歩で紹介する市内の文化財等を巡る散歩コースを実践する市内文化財散歩を実施して、定員20人のところ12人が参加。今後も継続して実施するためには、散歩コースの設定には十分な検証が必要である。博物館サポーターについては、各種講座の回数を増やし、育成に努めているが、まだ確立までは至っていない。今後も参加者の適性などを考慮しながら進めていく。 4月からの博物館単独ホームページの開設により、博物館の事業活動や収蔵資料をネットで配信。31年3月末までに23万強のアクセスがありより多くの人に郷土博物館を知ってもらえる結果となった。 	

◆計画期間中の重層的な評価			
マスタープラン実行計画期間中（平成29年から平成37年）の2年間	方向性への評価	B	A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している
			B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある
			C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある
			D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある
	評価理由/目標値と現状（成果）の説明	<ul style="list-style-type: none"> 企画展の任意によるアンケート調査結果から、大変良かった・よかったと答えた人の割合「清瀬の富士講展」95%、「渡辺うめ人形展」97%来場者の年齢別統計では、富士講展が10代から80代まで万遍なく来場されており、年齢に関係なく文化財に興味を持っている市民が存在する中で、市内にある文化財関連の展示が出来たことは、単独ホームページの開設とともに郷土の魅力や情報を発信できる結果となった。また来場者の方に大変満足していただいたことで、情報が横へ広がりリピーターが増えた。 旧森田家の入館者は、633人となり目標値の1,200人にはいかなかったが、平成30年度は開館日が週2日から1日に削減されたため、単純に半分の600人とすれば106%の達成率となる。 文化財巡りでは前年度を上回る参加人数となったことで、継続事業として実施していくことになり、郷土の良さを再発見できるきっかけ作りを提供できたが、目標としていた博物館サポーターの構築には至らなかったため総合的にBとした。 	
	今後の方向性	<p>特別展などの各事業を実施していく中で、これまでは清瀬にゆかりのある作家の展覧会や、清瀬に関連がある内容のものを極力企画してきたが、今後はそのことに必ずしも囚われることなく、市民ニーズに考慮し、幅広い年齢層に受け入れられるような事業の展開を考えて、博物館は勉強し、学習するところというイメージから、遊んで楽しめるということも積極的に発信する。また同種の展覧会を実施する際は、前回の時の入場者数を上回ることを目標とする。</p> <p>博物館単独ホームページの内容を更に充実させて、これまでより広く内外に向けて情報発信する力を育成していく。</p>	

柱4. 郷土の自然や文化への学びを支援します

方向性13	清瀬の文化や歴史を深く学ぶことのできる機能の強化	担当課：郷土博物館 図書館
◆本年度の評価：文化財保護・保存の推進・郷土文化の浸透		
目的・目標	図書館や郷土博物館を、市民にとってより身近な存在とし、いつでも誰でも清瀬の郷土文化について深く学ぶことができる専門機関としての機能を高める。	
取組状況と成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「歴史講座の開設」郷土の歴史や文化を気軽に学べ学習するための機会を提供しつつ、学芸員の専門的な研究結果も聞ける講座を年8回開催した。受講者定員240人のところ153人が受講し、郷土に対する愛着や興味を深めることが出来た。 ・「テーマ展示関連講座」を年6回開催した。この講座は平成28年に開設した新編清瀬風土記として実施し、定員180人のところ101人が参加し、いずれも6割前後の参加率となった。参加者の年齢層がシニア世代が占め、かつリピート率が高い。 ・小学生を対象とした富士塚に飾る灯籠づくり講習会を実施。13人の参加があり、皆、清瀬の歴史を勉強しながら図柄を考えて灯籠に描き、火の花祭りに飾ることで、文化財に接する機会が出来た。 	

◆計画期間中の重層的な評価		
マスタープラン実行計画期間中（平成29年から平成37年）の2年間	方向性への全体評価	<p>B</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p>
	評価理由 / 目標値と現状（成果）の説明	<p>郷土博物館の入館者数 指数 目標値55,500人 入館者38,492人 30年度10月～11月まで大規模改修工事の実施のため、その期間臨時休館となった影響あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座では、清瀬の縄文時代から中世・近世という時系列をたどりながら解説。またテーマ展示関連講座では、清瀬市内の石造物の歴史や、太平洋戦争の記憶などをテーマとした。それらの郷土の歴史や文化を気軽に学べ学習するための機会を提供しつつ、学芸員の専門的な研究結果も聞ける当該講座の回数を増やしたことで、郷土に対する愛着や興味を深めることが出来た。 ・講座関係の参加率は、定員の102%となり目標数値は達成できている。またこれらの講座が定着することで郷土のことを深く学ぶことのできる専門機関としての機能は果たしていると判断できるが、まだ子供に対する歴史教室としての博物館機能が不十分のためBの評価とした。 ・図書館の「郷土資料」の蔵書数については①結核関連コーナーでは貸出しの点数こそ多くないものの、館内で手に取って読んで利用者が見受けられる。②郷土資料コーナーの中でも、利用者からの問い合わせの多い資料については職員間で情報を共有し、滞ることなく利用者に提供できるよう努めている。また、郷土資料を活用したレファレンスサービスは、その都度データを蓄積することで同様の問い合わせの際に迅速に資料を提供できるようにしている。③清瀬にゆかりのある作家コーナーでは、現在清瀬市に在住の著者から著書をご寄贈いただくなど、清瀬にゆかりのある作家コーナーの充実に努めている。 ・ベストセラーの小説等とは利用状況が異なるのは当然であるが、郷土資料全般において今以上の利用の増加が課題となっている。 ・平成29年度の所蔵数1,327冊から平成30年度の所蔵数は1,432冊となり、平成31年度の目標値1,400冊をも既に上回っている。しかし清瀬の文化や歴史を深く学ぶことのできる機能の強化は十分に図られてきているものの、まだ市民への周知が十分とは言えない。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の講師は、原則職員で対応しているので今後も、郷土の歴史や文化を研究し、知識の豊富な人材の確保を前提にしながら、いつでも郷土の学習ができる機関としての体制を整えていく。 ・郷土資料に関して①結核関連図書コーナーの収容冊数が限られているため、貴重な本やあまり手に取られない本を書庫へ移動させる等、保存場所の確保が必要となる。②郷土資料コーナーでは、現在では書店で流通していない資料の保存と共に、魅力のある書架の配置や市民に向けたPRに努め、利用の促進につながるように努める。また、同時に新刊書の出版情報を収集し手に取りやすい資料の収集を目指す。③現在清瀬市に在住の作家の出版物を新刊情報を確認し収集に努め、清瀬にゆかりのある作家コーナーをより充実させる。 	

柱4. 郷土の自然や文化への学びを支援します

方向性14	体験を通じた郷土文化の継承と郷土愛の醸成	担当課：郷土博物館
◆本年度の評価（平成30年度重点事業）：郷土学習の学びと生涯学習施設機能の推進		
目的・目標	市民への郷土への誇りを育むとともに、児童・生徒が伝統文化の尊さを理解し、伝承・継承の担い手になることを目指して、清瀬の資源である自然や、郷土芸能等の郷土文化を活かした体験活動を充実させる。	
取組状況と成果・課題	<p>・郷土の歴史・文化を継承していくための「年中行事」及び「先人の知恵に学ぶ」は、博物館が開館以来続けている伝承事業である。30年度も年中行事4事業、先人の知恵に学ぶ10事業を実施して、継承を守り、延べ468人の参加があった。29年度から再開した宿泊体験学習では、新たに夜の博物館を見学するナイトミュージアムを行い大変好評で、感想文ではほとんどの児童が、一番印象に残った、また博物館に来て色々体験したいとの意見であった。</p> <p>・旧森田家では、ゆでまんじゅう作り講習会及び文化財探訪での利用にとどまる結果となり、参加人数も立地的なものも影響して、中々多くは望めないのが現状である。今後も保存計画を含め、どのように有効活用していくかの検討が必要である。また、これからの若い世代が、郷土の歴史に興味を抱いてもらえるような事業の展開を進めているが、現状では、郷土のことをよく知る講師の高齢化や、後継者不足が懸念されるので、人材の確保をどのように果たしていくかが課題である。</p>	

◆計画期間中の重層的な評価		
マスタープラン実行計画期間中（平成29年から平成37年）の2年間	方向性への全体的評価	<p>B</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p>
	評価理由/目標値と現状（成果）の説明	<p>歴史講座 8回開催 参加153人 テーマ展示関連講座 6回開催 参加101人 両講座ともに理解が深まったと回答した割合85% 宿泊体験学習講座（小学3年生対象） 参加11人</p> <p>郷土の歴史や文化の継承のための事業を、30年度も継続的に実施出来ていることで、それらを未来へ伝承していく機関としての役割を担っていることについては、一定程度果たしていると判断する。</p> <p>今後も郷土学習を中心とした事業の継続を維持していくためには、更なる少子高齢化が進む中、人材と後継者不足の問題があるのは否めない。そのような状況のなかで、現在の形態を維持しながら事業を進めていくかについては、今後も検討が必要で課題が残ることからBの評価となった。</p>
	今後の方向性	従来の博物館機能だけにとらわれることなく、地域コミュニティの場としての博物館及び文化センターの役割を発揮し、事業においては、類似の内容になる場合もあるので、出来る限り他の社会教育施設又は市民サークルとの差別化を図り、現在継続的に実施している既存事業等の見直しも考慮して、非効率・不採算事業がないよう、積極的にスクラップアンドビルドの実践に努め、地域の特性などを生かした活動を実施していく。

柱5. 地域の力で清瀬の教育をつなぎます

方向性15	世代を超えた地域コミュニティの構築	担当課：指導課
◆本年度の評価：清瀬教育の日の充実		
目的・目標	変化の激しい社会で自立して生活するためには、家庭・学校だけでなく地域社会での、世代・文化・生活様式等の異なる多様な人々との交流により、理解を深め、それぞれの持っている知識・技能を伝承・継承していくことで、コミュニティの活性化を目指す。	
取組状況と成果・課題	<p>〔清瀬教育の日における「ビブリオ・バトル」の実施〕</p> <p>清瀬市教育委員会では、10月の第三土曜日を「清瀬教育の日」として、家庭、地域、学校が一体となって、教育について考える機会を設定してきた。</p> <p>平成30年度は、児童・生徒の読書への関心を高めるとともに、読書習慣の定着による学力向上を図るため、中学生「ビブリオ・バトル」を開催した。都立清瀬高等学校を会場として、中学生の書評合戦（ビブリオ・バトル）の他に、小学生、高校生、大学生（十文字学園女子大学）もお薦めの本を紹介する時間を設けた。会場には、児童・生徒や保護者、地域住民の方、学校関係者等、約100人が参加し、幅広い年齢層が交流し、読書の楽しさを共有することができた。</p> <p>今後は、学校支援本部等が主体となった交流の場となるよう運営を見直し、コミュニティの活性化を図っていくことが課題である。</p>	

◆計画期間中の重層的な評価		
マスタープラン実行計画期間中（平成29年から平成37年）の2年間	方向性への全体評価	<p>B</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p>
	評価理由／目標値と現状（成果）の説明	<p>①「清瀬教育の日」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、学校が一体となり、児童・生徒の教育を考える機会として「清瀬教育の日」を設けている。内容としては、セーフティ教室により児童・生徒の安全を考える機会としてい学校や、道徳授業地区公開講座として子供たちの豊かな心の育成のためにできることについて考える機会を提供している学校がある。意見交換の場への参加者が少ない等の課題はあるものの、学校の教育活動を通して地域の様々な人々が交流する機会となっている。 <p>②中学生「ビブリオ・バトル」の開催（会場：都立清瀬高等学校、参観者：約100人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加生徒は、いずれも日頃から読書に親しみ、読む力を身に付けているが、「ビブリオ・バトル」の参加を通して、話す力やコミュニケーション能力を大きく伸ばす機会となった。この取組をきっかけとして、各中学校でも同様の取組みが広がりつつあり、多くの市民からも読書のすばらしさを感じたという感想が寄せられた。
	今後の方向性	<p>〔「清瀬教育の日」の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、学校支援本部等が主体となり、地域住民の知識・技能を伝承・継承する機会を設けるとともに、関係機関とも連携して、地域コミュニティを活性化を目指していく。 <p>〔中学生「ビブリオ・バトル」の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書に親しむとともに、表現力やコミュニケーション能力の育成を目指して、中学校での取組を充実させるとともに、小学校にも同様の活動を広げていく。今後は、都立清瀬高等学校と連携し、学校種を超えた取組を継続していくが、さらに市立図書館と連携を密にして、より幅広い年齢層を取り込み、多様な人々との交流を広げていく。

柱5. 地域の力で清瀬の教育をつなぎます

方向性16	地域の力を学校に生かす仕組みづくりの推進	担当課：生涯学習 スポーツ課
◆本年度の評価（平成30年度重点事業）：学校支援本部の設立及び活動の推進		
目的・目標	学校を取り巻く環境は著しく変化しており、学校における教育活動への地域ボランティアの支援はますます重要となる。それらの支援が学校のニーズに合致するような仕組みをつくり、学校への支援を活性化させることで、学校を核とした地域コミュニティの構築を目指す。	
取組状況と成果・課題	<p>・平成30年度活動した学校支援本部（清瀬小学校・第三小学校・第二中学校・第五中学校）に対して、予算面での支援や活動への助言を日頃から行った。また、平成29年度から委嘱している統括コーディネーターによる学校訪問や校長会等での未設置校への情報発信や助言により、各校で設置に向けた動きがあり、年度途中には第六小学校でも学校支援本部が設置された。</p> <p>・12月には都主催の「地域学校協働活動推進フォーラム」にて、『モデル校1校から始めた“地域と学校が協働する”仕組みづくり、まちづくりとつながる取組み』というテーマで事例発表を行った。モデル校である三小学校支援本部コーディネーター、校長、教育委員会それぞれの視点を取り入れた内容としたことで、清瀬の取組を他市へPRするだけでなく、事業全体を改めて考えるきっかけとすることが出来た。</p> <p>・コーディネーター情報交換会へ生活支援コーディネーター、他自治体、NPO法人を招くなど、様々な人材とつながりを持つことで、活動の可能性を広げた。一方で、地域と学校の連携の重要性についてより一層の理解促進や、学校支援ボランティア人材の継続確保は課題として残っている。</p>	

◆計画期間中の重層的な評価

マスタープラン実行計画期間中（平成29年から平成37年）の2年間	方向性への全体評価	<p>A</p> <p>A 「基本構想に掲げる柱」に大きく寄与している</p> <p>B 「基本構想に掲げる柱」に一定程度寄与したが、一部課題がある</p> <p>C 「基本構想に掲げる柱」に寄与したが、課題が複数ある</p> <p>D 「基本構想に掲げる柱」にほとんど寄与せず、課題が多くある</p>										
	評価理由/目標値と現状（成果）の説明	<p>指標：学校支援地域組織の設置校数 （平成29年度：2校、平成30年：5校、平成31年度目標値：12校「当初目標値7校」）</p> <p>・平成31年度目標設置校数を7校から12校へ大幅に上方修正できた。平成31年度から活動開始する学校の管理職及びコーディネーターへ助言等を行い、スムーズな活動につながるよう支援した。また教員の働き方改革に寄与するための基礎を構築すると共に、児童や生徒へ市民力を活用した授業等を行うことが出来た。</p> <p>・コーディネーター同士やコーディネーターと教育委員会事務局との連絡を密に行うため、専用のメールアドレスを開設した。また、未設置校のコーディネーター候補者も含めた情報交換会を開催することで、実態把握や不安解消を図り、活動の推進へとつながることができた。情報交換会2回目は、学校支援の取組を先進的に行ってきた杉並区教育委員会とNPO法人スクール・アドバイス・ネットワークの方を招き助言をいただくなど、コーディネーター研修も兼ねて開催した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>情報交換会及び研修等</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清瀬市コーディネーター情報交換会</td> <td>5月22日</td> </tr> <tr> <td>コーディネーター基礎研修（都主催）</td> <td>1月17日</td> </tr> <tr> <td>地域学校協働活動推進フォーラム（都主催）</td> <td>9月18日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月8日</td> </tr> </tbody> </table>	情報交換会及び研修等	開催日	清瀬市コーディネーター情報交換会	5月22日	コーディネーター基礎研修（都主催）	1月17日	地域学校協働活動推進フォーラム（都主催）	9月18日	
情報交換会及び研修等	開催日											
清瀬市コーディネーター情報交換会	5月22日											
コーディネーター基礎研修（都主催）	1月17日											
地域学校協働活動推進フォーラム（都主催）	9月18日											
	12月8日											
今後の方向性	<p>・地域と学校の連携の重要性の理解促進のため、市報やホームページでの事業周知を行う。また、学校側の理解も深めるため、校長研修を実施する。</p> <p>・ボランティア人材の確保のため、市内団体へボランティア募集周知の機会創出や本部同士の情報交換を随時行う。</p> <p>・年々設置数が増加する学校支援本部のコーディネーターを育成するため、清瀬市独自のコーディネーター研修会を開催する。</p>											

事務事業の点検・評価の結果とその活用の在り方について

橋本昭彦（国立教育政策研究所総括研究官）

清瀬市教育委員会から「第2次マスタープラン」で示された16の事業についての自己点検・評価結果の説明を得る機会を頂いた。坂田篤教育長の提案により、各担当者による資料説明で時間を使うことは省かれた。その代わり私ども外部委員があらかじめ資料を読み込んで率直な質問をし、意味が分かるまで説明や応答を頂きつつ議論する形となった。そのやりとりの結果として得た所感を、市民の皆様や本報告書をご覧になる皆様方にお伝えしたい。

なお、ここで誉め倒す必要は無いため、議論の中で伺った美事や美談の紹介は大幅に割愛した。担当課や現場職員から情報を聞き出せば、事業の良さや課題を語ってくれる筈であるので、本報告書の読者が建設的な意識を持って教育委員会の諸事業に向き合ってもらいたい。本稿はその手がかりにして頂けるように、16事業全体を通じた所感を箇条書きで述べた。さらに細かな事柄については、昨年度の本報告書巻末の拙文をも、併せてご覧頂きたい。

全体を通じた所感としては、まず、16の事業毎に「方向性全体への評価」欄にあるABCによる自己評価が目につく。誰にも分かり易い物差しが求められるということであるが、この欄は読む側にも注意が必要である。即ち、成果は挙げていても「複数の課題」が見つかったものに「C」が付くので、「C」だから直ちに良くないという訳ではない。むしろ課題も認識されているので今後の方向性が見えてくる場合もある。「A」や「B」であるに越したことは無いが、「C」評価の場合もその中身で判断する必要がある。

第二に、各事業の評価で取り上げている「データ」の質について。とかく世の事業評価では、どれだけ資源や努力を投入したかという「取組データ」主体の語りになりがちなところ、どれほどの成果を生んだかという「成果データ」が多用されている。これは「第2次マスタープラン」の各方向性における「目的・目標」が、「方向性3」など一部のものを除いては、「～を充実させる」「～を提供する」「～づくりを目指す」「～を策定する」「～を推進する」「～を進めていく」「～をアピールしていく」などという「取組目標」で構成されていることに対して、市民の学習状況をめぐって見られる「成果」の物差しを当てたり、「成果」で示すサブ目標を設けたりする、成果ベースでの評価を大事にしている姿勢の表れだとみられる。

第三に、各事業を担当する職場で、それぞれのデータをめぐって少なからず議論がなされたことが質疑の中で明らかになった。例えば市の俳句大会で「投句数の多寡で成果の大小が語れるのか」、催しで「来館者が多いだけでなく、リピーターが多いならば新規来館の方が少ないことを意味している」といった議論であるが、これはどのような「指標」（物差し）で目標達成の度合いや目標に近づく取組の実施程度を測るのかという意識を教育委員会が持とうとしている努力の表れだとみられる。また、参加者数・来館者数などの既存の物差し以外にも、説得的な物差しを開発している。例えば、俳句大会受賞者に占める市内小中学生の割合の増減だとか、図書館作成のブックリストで紹介した図書の借り出し実績だとか、成果を実感させる物差しを職場での議論の中から創造している。質疑応答の中でも紹介されたような、取組の体験

者・参加者の「その後」を追うことで、事業や取組の成果検証ができる可能性も考えられる

第四に、「課題」が複数認識されていても、それらが次に打つ手を考案する材料として活かされている例を多々見ることができる。取組の「効果検証」や参加者層の「特性に配慮」する必要性が明記されているほか、特に「今後の方向性」の欄には、補強策・改善策が具体的な内容で書かれたり、調査しなくてはならない問題点が具体的に挙げられたりするなど、現状において改善すべき状態について具体的な分析が披露されたりしていることが見てとれよう。

以上の、第二から第四までのことから、「成果」ベースの「サブ目標」や「成果指標」を設定して、意味ある点検・評価をするための思考方法（「評価的思考」：Evaluative Thinking）がなされつつあるといえる。さらに今後もその方向で、立案・実施・評価を進めて頂きたいと思う。

第五には、データの意味が分かりにくい部分もあることを指摘しなくてはならない。それぞれの事業のページで示される「成果」がどれほどの大きな成果なのか。中には「第2次マスタープラン」の目標値に対応している場合もあるが、参加者数などの数字が清瀬市全体の中でどれほどの意味を持つのか、説明を聞かないと分からない部分や、意味が分からない部分がある。また、学校関係は一枚の点検・評価のシートに載せきれない成果と課題があるのは仕方が無い面があるが、書かれていることに「取組目標」や抽象的な一般論が多くて、あまり質問や意見すら出来がたかった。行政の点検・評価ではない各校の「学校評価」において、評価的思考に基づく自己評価や学校関係者による評価が展開されることに期待したい。

最後に、六つ目の指摘としては、ここ2～3年ほどの点検・評価の中で毎年似たような問題があることを述べなくてはならない。学校支援人材の固定化の課題、文化活動などのサポート活動への新規参加者を増やす課題、PR不足や認知度の低さの問題、市民ニーズの把握という課題など、もはや一過性の問題ではなくて中長期の構造的な問題になる可能性も見えている。また、中長期といえば、10年先20年先の高度科学技術の進歩を見越した施設整備のための専門的な知見などもどのように蓄積を図るのか。毎年同じ指摘が出ないように、手が打たれなくてはならない。

こうした中長期的な課題は、今までの各課や施設内における個別の反省・分析や改善の努力や、これまでのような資源投入の仕方では限界がありそうである。報告書でも取り上げているように学校運営協議会の設置、学習塾やNPOとの協働、他の自治体からの支援などの新たな策も導入しているが、意見交換の中で話題にもなった新たな協議・審議の仕組みや、施設同士のアンケート情報や市民ニーズ分析の共有なども含めた実践のための方略づくりが有効かも知れない。

以上、年に一度の機会であるので、すでに質疑応答の中でお答え頂いた問題も含めて申し上げた。また「改善」に活用できるようにと、上記にては誉めることは控えて、多くの課題を敢えて指摘したが、清瀬市では教育委員会の事務局も各事業の現場も、前向きに取り組んでいる印象が強い。本稿で指摘した内容が、今後、清瀬市教育委員会の事務事業について、公明正大かつ建設的な議論を展開して頂くきっかけとなれば幸いである。

清瀬市教育委員会事務事業(平成30年度分)の点検・評価について

大島 巖(日本社会事業大学教授)

1. はじめに

第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン(平成29年度～37年度)の基本構想、およびそれに基づく実行計画(平成30年度～32年度)に依拠して取り組まれた教育委員会の事務事業群の点検及び評価(平成30年度分)について、外部有識者委員として、いくつか気付いたことをコメントさせて頂きたい。

私は今年度に初めて外部委員を仰せつかった。この度たいへん大きな労力を注入して策定された清瀬市教育総合計画に基づく一連の清瀬市教育諸事業が、今後より有効かつ十分に機能するものへと発展することを後押しする、有用な「形成・改善の方法」となる評価枠組みや評価システムをご一緒に検討するというミッションを特別に頂くことになった。私自身は教育委員会を基盤とする教育行政にはあまり通じていないものの、実践家参画型のプログラム形成的評価を専門とする評価学専門家の視点から、また地元の福祉系大学教員として地元住民のニーズを少しでも知る立場から、可能なかぎりの貢献ができればと願っている。

このコメントは、主に令和元年7月25日に清瀬市役所で開催された「報告書に係る有識者説明会」に出席し、いま一人の外部委員・国立教育政策研究所総括研究官の橋本昭彦氏と共に2時間余にわたって評価報告書(案)の内容について質疑応答を行った結果に基づくものである。この説明会に先立って、事前送付資料である「清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成30年度分)報告書」(案)と、過去2年度分の報告書、およびマスタープラン基本構想、同実行計画、その他関連資料にあらかじめ目を通して臨んだ。なお本コメント作成に当たっては、平成29年度および平成30年度報告書の「点検・評価に関する有識者からの意見について」を参考にした。特に、ご一緒に日本評価学会理事を務める橋本氏の報告書へのご意見は、評価学の視点を共有するものであり、大いに参考にさせて頂いた。

2. 教育委員会の事務事業群の取組み(平成30年度分)について

まず、点検・評価対象となる一連の平成30年度清瀬市教育諸事業の基盤となった第2次教育総合計画マスタープラン基本構想の基本理念「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」、そして基本理念を構成・展開する5要素の「柱」を貫く理念としての「学びと育ちの循環型社会」は、これまでの清瀬市教育委員会の取組みの要点を継承した魅力的なコンセプトである。一連の清瀬市教育諸事業を、ある一定の「共通した目標達成」に向けて結束するパワーある理念になっていると考える。これに対して、清瀬市の教育行政として成果をあげるべき「共通した目標達成」のゴールの設定が問われて来るが、この点は後ほどコメントしたい。

計画実施の体系としては、4つのフェーズを設定する。フェーズ1の基本理念に対して、フェーズ2の基本理念を構成・展開する5要素の「柱」、フェーズ3の「柱」を具体化する16の「方向性」、そしてフェーズ4の「方向性」を具体化する一連の「施策」群を体系立てている。実際の運用を拝見すると、基本理念を実現する方策を、従来からの「個別施策」を積み上げて体系化

するアプローチを取っているように思われる。そのため教育諸事業の個別施策は、既存事業を含めて、マスタープラン基本構想に基づいて、目指すべき方向性を改めて明示する特徴を持っているように思われる。

第2次マスタープランにおいて、このような明確な政策体系の枠組みを用意したために、今回平成30年度の教育諸事業の点検・評価を行う上でも、有用で一般的には理解しやすい「評価枠組み」が提供されたと言えるだろう。ただし評価の枠組みに関しては、現状のままが良いかどうかを後ほどコメントしたい。

さて第2次マスタープラン、そして平成30年度～32年度の実行計画に依拠する教育委員会の事務事業群の実際の取組み状況は、全般的にはとても良好である。それぞれに創意工夫を傾注し、意欲的に取り組まれていることが、報告書や送付された資料の随所から、また「説明会」での質疑応答でも良く理解できた。

また橋本氏が平成29年度事業への点検・評価報告書へのコメントで述べているように、「成果をあげる・目標を達成するという意識が強められ」「『16の方向性』の個々に示された『目標値』が単年度でも意識され、組織管理面でも前年度以上の工夫・改善が認められる」「具体的な成果を挙げる目標を達成するという評価意識が強められている」という指摘は、平成30年度事業への点検・評価でも継続・強化されていると認識した。「評価意識」の醸成はどの組織でも容易ではない。しかし行政組織において短期間のうちに、スタッフの意識変革が進むことは特筆に値すると思う。組織としてゴール意識が明確となり、各事業現場でそれぞれの取組みが促進され、あるいは新規事業が始まるなど体系的な点検・評価が可能となっており、優れた教育諸事業が展開されているものと評価できる。

特に今回対象となった教育諸事業のうち、第2次マスタープランに関連して新しく取組まれるようになった諸事業は、事業自体のユニークさはもとより、関係者の創意工夫が盛り込まれ、ゴールとなる目標達成が意識された取組みとしても注目される。3・4か月や1歳6か月検診時の絵本や専用バックの配布、親子読み聞かせの設定、「石田波郷俳句大会」への小中学生参加の働き掛け、放課後補習教室の開室、外国人英語指導助手(ALT)の派遣、赤ちゃんのチカラプロジェクト、認知症サポーター養成講座等の小・中学校での実施、学校支援本部を支える人材の育成諸研修の実施などである。

これらの事業は、第2次マスタープランによる位置づけがあるために、プログラムゴールが比較的明確に設定されて、ゴール達成のために事業プロセスの改善努力が行われている。そのこと自体は高く評価される一方で、これら「事業」はマスタープラン・フェーズ4における「16の施策(方向性)」のさらに下位の「事業(施策)」である。その「事業(施策)」の位置づけは、本来は、「施策(方向性)」あるいは「柱」全体に対して、どのように有効に機能するのか、他の下位の「事業(施策)」とも有機的に連動・連携して、どのように「施策(方向性)」の目標達成に貢献できるかを判断する必要がある。「ロジックモデル」や「プログラム理論」と呼ばれる「施策」の適切な設計が求められる局面であるが、このことは後ほどまとめてコメントする。

3. 評価の枠組み、評価システムについて

第2次マスタープランに基づく一連の清瀬市教育諸事業を、より有効で十分に機能するもの

へと発展させることに寄与する評価枠組みや評価システムのあり方を、現時点で早計に論じることは控えたい。私自身が教育行政の経験に乏しく、また本報告書執筆に時間や情報も限られている中で、いくつか気付いたこと、気になったことを中心に箇条書き的に以下にまとめて、今後の議論に委ねたいと考える。

1) 「共通した目標」のゴール設定について

第2次教育総合計画マスタープラン基本構想の5つの「柱」を貫く理念として設定された「学びと育ちの循環型社会」は、一連の清瀬市教育諸事業を「共通した目標達成」に向けて結束する強力な理念であり、「目標達成」を実現する政策・施策のあり方を方向付ける実施プロセスに関わる実践的に重要な理念と考える。一方で、清瀬市の教育行政には解決しなければならない多くの教育諸課題がある。それに基づいて市民が合意できる一定の「共通した施策・政策目標」を明確に設定することによって、その目標達成のために「学びと育ちの循環型社会」の理念を用いた、より効果的な「打ち手」が生み出し得るものとする。

「共通した目標」については、「確かな学力の育成」や「家庭の教育力向上」「健幸で生きがいのある学び・活動」など「柱」や「方向性」のフェーズで示されているが、理念的なものが多い。このため、課題解決のために「何をどこまで達成すればいいのか、達成する目標地点を誰にでも見えるように描いてもらわないと、市民で共有できる目標とは成り難い」ことは、橋本氏が昨年度報告書で明確に指摘した通りであろう。

一方で、具体的な数値目標として示すことができる「講座参加者数や登録団体数」などの成果指標を、「市民で共有できる目標」として設定し得るのかについては、議論が必要であろう。いずれにしても、「共通した目標」は①成果の達成状況が把握可能なものにする、②最終的に目指す目標・成果と、中間に目指す目標・成果、事業の結果直接的に生み出される目標・成果を区別して提示することが求められていると考える。

2) プログラム理論、ロジックモデルの設定について

プログラム理論やロジックモデルとは、社会施策がどのように効果をもたらすのか、どのような要素が効果に影響するかに対して明確な見通しを与える因果関連やプログラム要素に関する一連の仮説群のことであり、多くの関係者が共有できるように図示することが多い。最終的に目指すべき目標を最終的到達点として、そこにたどり着くための「ステップ」を、目標・成果の因果関係と、対応する取り組みを明確にして示したものである。これらは、最終的に目指すべき目標・成果ごとに作成・構築されることが一般的である。

第2次教育総合計画マスタープランに示された「柱」「方向性(施策)」、そして「方向性(施策)」の下位に示された「事業(施策)」は、最終的に目指すべき目標・成果ごとにプログラム理論・ロジックモデルを描くと、いくつの取組みに整理できるであろうか。おそらくは16の「方向性(施策)」よりは少なく、場合によっては5～6の取組みに限定してまとめることができるかも知れない。

3) 特定した「共通した目標」設定のために必要なニーズ評価

清瀬市においては既に十分取り組まれていると考えられるが、市民が合意できる「共通した目標」を設定してその課題解決のために有効な「打ち手」を検討するためには、ニーズをもつ市民に対するニーズ調査・ニーズ把握は不可欠である。平成30年度報告書で橋本氏が指摘した「諸会議で提出された意見や要望に応える施策構成を示してもらいたい」はそのような位置づけにあるように思われる。

「放課後補習を必要とする子供たちがほとんど参加しない」「保護者の方や学校、地域の方とどうやってコラボレーションしていくか」など貴重な意見が寄せられている。

地元の福祉系大学に所属している立場からすると、特に「柱3」の「学力を保証し健やかな心と体を育てます」と、「柱2」の「家庭の教育力向上を支援します」は、密接不可分に「子どもの貧困問題」と関係しているように思われる。家庭が貧困で、ひとり親世帯が多い清瀬市において、どのように「確かな学力の育成」や「家庭の教育力向上」を図るのかは、最終的に目指す目標・成果の達成を実現するためにも極めて重要であり、適切な制度設計を行うためにニーズ評価の実施は不可欠と考える。

またこの他にも社会教育、生涯教育領域では、子どもの貧困に関連して親のメンタルヘルスの問題、貧困や障害があつてひきこもり・とじこもりを続ける中高齢者の「健幸で生きがいのある学び・活動」の課題なども適切に把握して対応する必要があると考える。

4) プログラム理論・ロジックモデルに基づいて再構築する施策実施体制

清瀬市において、市民と共有できる特定した「共通した具体的施策目標」を明確に設定できれば、その取組みの実施体制は、「学びと育ちの循環型社会」の理念の下、部局横断的に複数の「事業(施策)」を有機的に組み合わせて行うことが求められる。

たとえば「方向性7」の「確かな学力」の育成(指導課担当)は、「方向性4」の「保護者への様々な学びや交流の場の提供(図書館担当)」や「方向性5」の「家庭の教育力向上のための普及・啓発(教育総務課担当)」、「方向性6」の「子育て、教育、生き方に関わる支援体制の構築(指導課および教育相談センター担当)」と、一体的な実体的実施組織を構築して取り組む必要がある。

さらには、「方向性7」の「確かな学力」の育成(指導課担当)や、「方向性6」の「子育て、教育、生き方に関わる支援体制の構築(指導課および教育相談センター担当)」は、「方向性16」の「地域の力を学校に生かす仕組み作りの推進(教育総務課担当)」の学校支援本部等において、教育委員会の枠を超えて社会福祉部局などとも連携して「子ども食堂」を共同運営する等の取組みを考慮することができるであろう。

いずれにしても、「共通した目標」のゴール設定が明確にされれば組織横断的な取組みの必要性が自ずから認識され、「学びと育ちの循環型社会」の理念の下、効果的な取組みを展開して優れた成果を生み出すことが期待できるであろう。

4. おわりに

以上、第2次マスタープランに関わる評価枠組みや評価システムを検討するというミッションを頂いたことを理由に、比較的自由に日ごろから考える社会政策の評価の方向性を述べさせて頂いた。もとより私自身は教育行政の経験が乏しく、的外れの指摘も多いのではないかと危惧するところである。

既に指摘したように、第2次マスタープランと実行計画に依拠する教育委員会の事務事業群の実際の実行状況は、全般的には概ねとても良好である。今回の指摘が、清瀬市教育委員会が取り組む教育諸事業が、これからより有効かつ十分に機能するものへと発展することに貢献できることを強く願っている。

第 5 清瀬市教育委員の活動状況(平成 30 年度)

1 教育委員会の構成

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	坂田 篤	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日	
教育長 職務代理者	宮川 保之	自 平成 30 年 10 月 1 日 至 平成 34 年 9 月 30 日	
委 員	植松 紀子	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日	
委 員	粕谷 衛	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 32 年 3 月 31 日	
委 員	兵頭 扶美枝	自 平成 29 年 4 月 16 日 至 平成 33 年 4 月 15 日	

2 教育委員会定例会・臨時会

毎月 1 回定例会を、必要に応じて臨時会を開催し、議案、報告事項等を審議した。

実 施 日	主 な 審 議 項 目
平成 30 年第 4 回定例会 平成 30 年 4 月 20 日	議案第 9 号 事務の臨時代理の承認について 議案第 10 号 清瀬市立図書館協議会委員の選任について 議案第 11 号 学校徴収金取扱マニュアル策定委員会設置要綱の廃止について ・清瀬市コミュニティプラザ条例等の一部を改正する条例について ・平成 30 年度教育委員会重点事業について ・平成 29 年度清瀬市立小中学校評価について ・学校教科用図書、清瀬市立中学校教科用図書(特別の教科道徳)及び清瀬市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択の流れについて ・平成 29 年度いじめ・長期欠席の報告
平成 30 年第 5 回定例会 平成 30 年 5 月 23 日	・議案第 12 号 清瀬市教育委員会事務局職員職務権限規程の一部改正について ・議案第 13 号 「スポーツ振興にかかわる基本方針」に係る諮問について ・English Camp in Tateshina の実施について ・平成 30 年度 各学校の教育課程及び特色ある取組について ・平成 29 年度 長期欠席の報告について ・平成 30 年度 個別指導計画の様式について

実 施 日	主 な 審 議 項 目
平成 30 年第 6 回定例会 平成 29 年 6 月 15 日	陳情第 1 号 2019 年度使用中学校道徳教科書の採択にあたっての 要望書 ・清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点 検及び評価について(平成 29 年度分) ・市長への手紙・メール等について ・特色ある学校づくり予算(二次)の配当について ・平成 30 年度清瀬市学力調査結果報告(速報) ・事務執行状況報告について
平成 30 年第 7 回定例会 平成 30 年 7 月 20 日	・議案第 14 号 清瀬市教育委員会請願処理規則の制定について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価有識者説明会について ・給食民間委託について ・市立小・中学校いじめ調査(4～6 月)報告
平成 30 年第 8 回定例会 平成 30 年 8 月 17 日	議案第 15 号 平成 31 年度使用 清瀬市立小学校教科用図書(「特 別の教科 道徳」以外)の採択について 議案第 16 号 平成 31 年度使用 清瀬市立中学校教科用図書(「特 別の教科 道徳」)の採択について 議案第 17 号 平成 31 年度使用 清瀬市立小・中学校特別支援学級 教科用図書の採択について 議案第 18 号 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執 行の状況の点検及び評価について 議案第 19 号 清瀬市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任 用、免職及び職務に関する規則の一部を改正する規 則について
平成 30 年第 9 回定例会 平成 30 年 9 月 14 日	議案第 20 号 清瀬市教育委員会公印規則の一部を改正する規則に ついて 議案第 21 号 清瀬市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関 する事務取扱規則の一部を改正する規則について 議案第 22 号 清瀬市立学校職員服務規程の一部改正について ・平成 30 年度 第 1 学期のいじめ及び不登校の状況について ・学力調査の結果について(速報値) ・事務執行状況報告について
平成 30 年第 2 回臨時会 平成 30 年 10 月 5 日	・教育長職務代理者の指名について
平成 30 年第 10 回定例会 平成 30 年 10 月 19 日	議案第 23 号 清瀬市社会教育委員の選任について ・重点事業(中間報告)について ・清瀬市教育委員会働き方改革に係る実施計画について ・第 10 回石田波郷俳句大会について

実 施 日	主 な 審 議 項 目
平成 30 年第 11 回定例会 平成 30 年 11 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・第 10 回石田波郷俳句大会の報告について ・平成 31 年清瀬市成人記念式典について ・平成 31 年度清瀬市立学校教育課程編成基準について
平成 30 年第 12 回定例会 平成 30 年 12 月 14 日	<p>議案第 24 号 平成 30 年度清瀬市教育委員会表彰について</p> <p>議案第 25 号 清瀬市文化財保護審議委員の選任について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年清瀬市成人記念式典について ・平成 30 年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の報告について ・平成 30 年度「命の教育フォーラム」の実施について ・執行状況報告について
平成 31 年第 1 回定例会 平成 31 年 1 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の携行品に係る配慮について ・ブックリスト「だっこしてよんで はじめての絵本リスト」について ・清瀬市立公園条例の一部を改正する条例について ・平成 31 年清瀬市成人記念式典の実施報告について ・平成 30 年度 清瀬市「命の教育フォーラム」について ・平成 30 年度「清瀬の 100 冊」読書感想文コンテスト審査結果について ・「新教育委員会制度への移行に関する調査」及び「教育委員会の現状に関する調査」の結果について
平成 31 年第 1 回臨時会 平成 31 年 2 月 8 日	<p>議案第 1 号 清瀬市教育委員会表彰 被表彰候補者の追加等について</p> <p>議案第 2 号 「清瀬市生涯学習基本方針」に係る諮問について</p> <p>議案第 3 号 清瀬市立小中学校管理職の配置について</p>
平成 31 年第 2 回定例会 平成 31 年 2 月 22 日	<p>議案第 4 号 清瀬市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 5 号 清瀬市立学校事務共同実施要綱の制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画(案)について ・平成 31 年度教育委員会定例会等の日程について ・卒業式・入学式の参列について ・「清瀬市教育委員会 運動部活動の在り方に関する方針」の策定について ・就学相談フォローアップについて

実 施 日	主 な 審 議 項 目
<p>平成 31 年第 3 回定例会 平成 31 年 3 月 22 日</p>	<p>議案第 6 号 清瀬市教育委員会事務局職員職務権限規程の一部改正について</p> <p>議案第 7 号 清瀬市立小中学校文書管理要綱の一部改正について</p> <p>議案第 8 号 清瀬市立学校施設のスポーツ及び遊び場開放に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 9 号 清瀬市立学校事案決定規程の一部改正について</p> <p>議案第 10 号 清瀬市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について</p> <p>議案第 11 号 清瀬市立小学校教科用図書採択要綱の廃止について</p> <p>議案第 12 号 清瀬市立中学校教科用図書採択要綱の廃止について</p> <p>議案第 13 号 清瀬市立小・中学校教科用図書採択要綱の制定について</p> <p>議案第 14 号 清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要綱の一部改正について</p> <p>議案第 15 号 清瀬市スポーツ推進委員の選任について</p> <p>議案第 16 号 清瀬市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度学校評価表及び平成 31 度清瀬市立小・中学校教育課程について ・清瀬市特別支援教育推進計画(第四次実施計画)について ・第3次清瀬市子供読書活動推進計画について ・スポーツ振興にかかわる基本方針(答申)について ・平成 30 年度清瀬市教育委員会重点事業(最終報告)について ・執行状況報告について

3 教育委員会学校訪問

教育長・教育委員・教育部長・指導課長・統括指導主事・指導主事が学校を訪問し、日頃の教育活動及び各学校の特色や課題について、授業の参観や協議を行った。

実施日	学校名	研究内容
平成30年 5月16日(水)	清瀬第五中学校	学力向上について
5月30日(水)	清明小学校	学力向上について
6月20日(水)	清瀬第二中学校	学力向上について
7月11日(水)	清瀬第三中学校	学力向上について
7月18日(水)	清瀬第六小学校	学力向上について
9月26日(水)	清瀬第七小学校	学力向上について
10月3日(水)	清瀬第八小学校	学力向上について
10月17日(水)	清瀬第三小学校	学力向上について
10月24日(水)	清瀬第十小学校	学力向上について
11月7日(水)	清瀬小学校	学力向上について
11月14日(水)	清瀬中学校	学力向上について
11月21日(水)	芝山小学校	学力向上について
11月28日(水)	清瀬第四中学校	学力向上について
平成31年 1月16日(水)	清瀬第四小学校	学力向上について

4 研究発表会への出席

教育長・教育委員・指導課長・統括指導主事・指導主事が出席し、研究内容の把握に努め、指導講評を行った。

実施日及び指定校	研究指定校名	研究主題
平成31年2月1日(金) 清瀬市立芝山小学校	清瀬市教育委員会 研究指定校	自分で考え、表現し、学び合う児童の育成 ～算数における学び方を大切にしながら～

5 教育委員の視察研修等

教育委員を対象とした研修会に参加し、教育行政に対する見識を広めた。

事業名	実施日	場所	内容
東京都教育施策 連絡協議会	平成30年4月20日(金)	中野サンプラザ	平成30年度の東京都教育 委員会の施策説明等
東京都市町村教 育委員会連合会	4月24日(火)	東京自治会館	平成30年度第1回理事会
東京都市町村教 育委員会連合会	5月22日(火)	東京自治会館	第62回定期総会
東京都市町村教 育委員会連合会	8月23日(木)	東京自治会館	平成30年度第2回常任理事 会及び第2回理事会並びに 第1回理事研修会
東京都市町村教 育委員会連合会 第3ブロック研修 会	10月25日(金)	在日米軍横田基地	アメリカンスクール・イースト 校視察
東京都市町村教 育委員会連合会	平成31年1月15日(火)	東京自治会館	平成30年度東京都市町村 教育委員会連合会 第3回常任理事会
東京都市町村教 育委員会連合会	2月8日(金)	東京自治会館	平成30年度東京都市町村 教育委員会連合会研修会 「ストレスをためずに生きるた めに」

6 教育委員の諸行事への出席

学校教育関係、生涯学習関係等の各行事に出席し、現場の状況や実態の把握に努めた。

実施日	行事名	場所
平成30年4月6日(金)	小学校入学式	各小学校
4月7日(土)	中学校入学式	第四中学校
4月9日(月)	中学校入学式	中学校4校(第四中学校以外)
5月13日(日)	わんぱく相撲	第八小学校
5月20日(日)	第35回清瀬市立小・中学校陸上記録会	国立看護大学校
6月2日(土)3日(日)	ロボットセミナー	児童センター
6月2日(土)	運動会	清瀬中学校・第二中学校
6月9日(土)	運動会	第八小学校
8月17日(金)	清瀬富士講	清瀬中里富士講
10月20日(土)	清瀬教育の日 ビブリオバトル	都立清瀬高等学校
10月28日(日)	第10回石田波郷俳句大会	清瀬けやきホール
11月11日(日)	第37回清瀬市少年少女サッカー大会	清瀬内山運動公園サッカー場
11月10日(土)	第34回私の体験・主張発表会	清瀬けやきホール
12月1日(日)	清瀬小学校120周年記念式典	清瀬小学校
平成31年1月12日(土)	清瀬市消防団出初式	児童センター
1月13日(日)	第49回清瀬市立小学校 図画工作連合作品展	清瀬市郷土博物館
1月28日(月)	平成31年度「特色ある 学校づくり」に係るプレ ゼンテーション	清瀬小学校ランチルーム (清瀬小学校・芝山小学校・第四小学校・ 第七小学校)
1月31日(木)		中清戸地域市民センター (中学校全校)
2月1日(金)		中清戸地域市民センター (第三小学校・第六小学校・第八小学校・ 第十小学校・清明小学校)

実施日	行事名	場 所
2月16日(土)	命の教育フォーラム	アミューホール
2月21日(木)	清瀬市教育委員会表彰式典	健康センター
3月20日(水)	中学校卒業式	全中学校
3月22日(金)	小学校卒業式	第七小学校・第十小学校
3月25日(月)	小学校卒業式	清瀬小学校・芝山小学校・第三小学校・第四小学校・第六小学校・第八小学校・清明小学校

7 教育委員として就任している他の組織の委員等

各組織の運営等に関し、教育的な見地から助言を行うため、委員等に就任している。

組 織 名	任 期	委 員 名
清瀬市男女共同参画センター運営委員会委員	平成28年4月～30年3月	粕谷 衛 委員
	平成30年4月～令和2年3月	兵頭 富美枝 委員
東京都市町村教育委員会連合会理事	平成28年5月～30年5月	宮川 保之 教育長職務代理者
東京都市町村教育委員会連合会常任理事	平成30年5月～令和2年5月	粕谷 衛 委員
東京都市町村教育委員会連合会会計監査	平成28年5月～30年5月	植松 紀子 委員

<資料>

清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、清瀬市教育委員会(以下「委員会」という。)が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- (1)点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2)評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、清瀬市教育総合計画マスタープランの基本方針に基づく主要施策とする。

(点検及び評価の実施)

第4条 委員会は点検及び評価は、前年度の清瀬市教育総合計画マスタープランの基本方針に基づく主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- 2 委員会は点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 委員会は施策及び事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、清瀬市議会へ提出するとともに公表するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第5条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置く。

(委任)

第6条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成20年11月1日から施行する。

附 則(平成27年10月16日教委訓令第4号)

(施行期日)

1 この訓令は、平成 28 年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日以後に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 76 号)附則第2条第1項に規定する旧教育長が在職する場合には、改正後の清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の規定は適用せず、この規則による改正前の清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の規定は、なおその効力を有する。

令和元年度(平成31年度) 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価 (平成30年度分) 報告書

令和元年8月発行

発行 清瀬市教育委員会
〒204-8511 東京都清瀬市中里五丁目842番地
電話 042-492-5111 ・ FAX 042-495-3940

～清瀬市教育委員会は「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」の実現に努めます～